

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
1	私立学校園教育振興補助金	総合企画局 企画総括室 企画総務グループ	私立幼稚園、小、中、高校設置法人等	私立の学校園の健全な発展と教育の振興	施設・設備の改善、教育上の研究など 高校8、中学校8、小学校2、幼稚園40	S28	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	この補助金は、私立学校園の施設や設備の改善などに使用されている。ただし、比較的経営の健全性が確保されている学校法人などが設置している学校園も、経営基盤が脆弱な個人設立の幼稚園なども同じ基準で補助しており、補助金の妥当性、有効性に疑問がある。他市の状況にもあるように幼稚園のみを対象にするなど、根本的な見直しが必要ではないか。なお、幼稚園のみを対象とする場合でも、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。また、この補助金は市長事務部局で所管しているが、私立学校園建設等補助金などは教育委員会で所管しており、より現場に近い教育委員会に窓口を一本化する方が、効果的な助成という観点からも、交付を受ける学校園の立場からも望ましいのではないかと。	事業内容、補助の仕組みの見直し H18に小学校、中学校、高等学校の補助は廃止とし、幼稚園については、減額する。	46,000	88,000	-42,000	-48%	1
2	西宮市大学交流協議会運営費補助金	総合企画局 文化まちづくり部 文化・大学交流課	西宮市大学交流協議会	大学間交流、大学と地域の交流促進	共通単位講座、市民対象講座、資格取得講座、産学交流、学生ボランティア交流事業	H13	現状どおり継続	現状どおり継続	大学間の交流や市民と大学の交流、また専門知識の習得は有意義であり、この補助金の交付の必要性、事業の有効性が認められる。また、各加盟大学も応分の資金を負担しており、引き続き市も補助を継続することが望ましい。	現状どおり継続	5,000	5,000	0	0%	2
3	文化振興財団補助金	総合企画局 文化まちづくり部 文化・大学交流課	(財)西宮市文化振興財団	市民の文化的生活向上、文化創造への市民参加、若手芸術家の才能が活かされる環境整備	鑑賞事業、振興事業、育成事業、学習・交流事業	S63	補助額の見直しが必要	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	この補助金による事業が事業目的に対して有効であるかどうか、必ずしも明確ではない。市民ニーズに照らして活動内容を見直し、採算性を重視した運営を行うべきである。補助そのものは継続するとしても、事業内容については見直しが必要である。	事業内容、補助の仕組みの見直し H18は事業数を抑え、補助額を減額するとともに外郭団体の見直しについて別途検討する。	8,654	13,654	-5,000	-37%	3
4	西宮市議会議員互助会補助金	総合企画局 市長室 秘書・国際課	西宮市議会議員互助会	議員相互の扶助、親睦、議会の円満な運営のための慶弔等給付事業	退職記念品料、全国議長会団体生命保険加入、健康診断等補助等	S47	現状どおり継続	廃止	市議会議員互助会の活動そのものは理解できるが、市議会議員で組織する互助会に対して市が補助することについては、現在の社会通念から見て市民の理解を得られるものではない。自主財源のみで運営していくべきである。	事業内容、補助の仕組みの見直し 退職一時金や記念品に充当せず、精算し、残額は戻入する。	2,700	2,700	0	0%	4
5	西宮市議会議員待遇者会補助金	総合企画局 市長室 秘書・国際課	西宮市議会議員待遇者会	長年の議員としての豊かな経験と知識で市政、施策に助言、提言をもらう	施設見学、現職議員・職員等との勉強会、慶祝・弔意等扶助事業	S41	補助額の見直しが必要	廃止	市議会議員待遇者会の活動そのものは理解できるが、当団体に対して市が補助することについては、現在の社会通念から見て市民の理解を得られるものではない。自主財源のみで運営していくべきである。	廃止 H18に廃止する。	0	855	-855	-100%	5
6	原水爆禁止西宮市協議会補助金	総合企画局 市長室 秘書・国際課	原水爆禁止西宮市協議会	原爆の恐ろしさ、悲惨さを認識してもらい、非核・平和に対する意識の高揚	原爆展、平和の集い、平和灯ろう流し、終戦記念日前の街頭啓発	不明	現状どおり継続	補助額の見直しが必要	昭和58年に兵庫県内でいち早く「平和非核都市宣言」を行った背景および当協議会の目的は理解できるし、非核や平和に対する意識は当然薄れさせてはならない。しかしながら、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	250	308	-58	-19%	6
7	西宮市国際交流協会補助金	総合企画局 市長室 秘書・国際課	(財)西宮市国際交流協会	市民が多文化を理解し、共生できる社会作りを目指す	国際交流の普及啓発、情報収集、海外諸都市の市民との友好交流、地域の国際交流活動の支援	H4	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	本来、当協会には、姉妹友好都市や地域における国際交流活動が活発に行われ、多くの市民が参加できるよう積極的に活動することが望まれる。しかし、基本財産運用による収入が見込まれない現在の状況を鑑みると、固定費を削減するなどの見直しを行うべきである。	事業内容、補助の仕組みの見直し H18に補助額を減額するとともに外郭団体の見直しについて別途検討する。	24,654	25,454	-800	-3%	7
8	西宮市職員自治振興会補助金	総務局 人事部 職員厚生課	(財)西宮市職員自治振興会	市職員の福祉の増進を図る	西宮市職員会館等の管理運営事業、市職員の福利厚生事業、公益事業	S58	補助額の見直しが必要	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	この補助金については、すでに6月の時点で削減の見直し方針が出され、補助金の大幅な減額を行い、団体の事務費と職員会館等の維持管理費のみに充当されることとなった。この見直しを行ったことにより、市民から一定の理解は得られると思われる。しかし、今後も、職員の福利厚生関係団体への補助金は、民間等の社会的動向も考慮しながら見直しを図っていくべきである。	事業内容、補助の仕組みの見直し 団体の事務費、職員会館等の維持管理経費のみを補助対象とし、減額する。[H17から実施]	28,547	86,650	-58,103	-67%	8

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
9	西宮市嘱託職員互助会補助金	総務局 人事部 職員厚生課	西宮市嘱託職員互助会	福利厚生の増進を図り、公務の能率の向上に資する	福利厚生事業、給付事業	H12	補助額の見直しが必要	補助額の見直しが必要	この補助金は、嘱託職員の互助会に対するものである。すでに福利厚生について見直しの方針が出され、当互助会においても、見直しを行っているとのことである(9月現在)。職員の福利厚生に対する補助金は、民間等の社会的動向も考慮しながら、市民から一定の理解が得られるよう見直ししていくべきである。	補助額の見直し 事業主負担を嘱託職員1人1月当たり2,600円から1,000円に減額する。[H17から実施]	2,520	5,928	-3,408	-57%	9
10	西宮納税貯蓄組合連合会補助金	総務局 税務部 税務管理グループ	西宮納税貯蓄組合連合会	市民の納税意識の向上	広報誌の発行、作文、ポスター募集、表彰等	S36	現状どおり継続	廃止	税の広報活動は、国、都道府県、市町村においてそれぞれ実施されており、西宮納税貯蓄組合連合会に補助金を支出してまで行う必要性は薄れてきている。連合会に対する補助金は、事業の効果が見えにくく、有効性の観点からも、廃止をすべきである。	廃止 H18に廃止する。	0	50	-50	-100%	10
11	にしのみや市民祭り補助金	市民局 市民総括室 市民活動支援課	にしのみや市民祭り協議会	明るく、豊かな活気あふれるまちづくり	祭り会場において各種イベント開催	S48	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	市民祭りは長年継続され、地域ごとにも開催されており、補助金の必要性は認められる。しかし、今後は、「(仮称)市民イベント補助金」のようなものを創設し、広く市民・事業者等が主催するイベント等に対して、創意工夫を凝らした企画を審査することにより、補助金交付の可否や金額を決定する方式への移行を検討していくべきである。	事業内容、補助の仕組みの見直し H18に事業内容を見直し、減額する。	14,138	14,950	-812	-5%	11
12	防犯協会運営費補助金ほか	市民局 市民総括室 市民活動支援課	西宮防犯協会・甲子園防犯協会	安全・安心な社会を築く	防犯パトロール、ご近所の防犯運動、補導員の活動強化、覚せい剤等薬物防止の広報、啓発活動	不明	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	この補助金の大部分は、防犯灯に対するものである。防犯灯・街路灯・道路灯の扱いを一元化することを検討するとともに、防犯灯の数を基準に補助金額を決めていく現行方式については、抜本的に見直す必要がある。安全上必要な施設は行政が全額負担し、それ以上に要望する防犯協会支部(自治会)には、原則自己負担をってもらう形に改めるべきである。また、地域の防犯活動等に対する協力は重要であるが、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	85,507	86,760	-1,253	-1%	12
13	西宮市保護司会補助金	市民局 市民総括室 市民活動支援課	西宮市保護司会	罪を犯した人や非行少年を更正に導き、再犯や再非行を防止、安全で明るい町づくりを目指す	街頭啓発、ポスター展、専門誌の発行、専門部会の開催、各種研修会の開催など	不明	補助額の見直しが必要	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	犯罪や非行の無い安全で明るい街づくりを目指す活動に市が補助金を支出することは必要であるが、現在の保護司会に直接補助するという方法の他に、保護司個人に補助した上で、必要に応じて保護司会に経費等を支払う形式にするという方法もある。今後、より有効な活動が行われるように補助金の支出方法を検討していくべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	1,296	1,620	-324	-20%	13
14	西宮市地域自主管理集会施設整備補助金	市民局 市民総括室 市民活動支援課	自治会、町内会などの地域団体	地域コミュニティ活動の拠点確保、地域における葬儀の場の確保	自治会の会合、地域住民の親睦、慶弔、福利厚生、文化教養活動の拠点として使用	S62	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	各地域の自主管理集会施設は、基本的に当該地域の負担によって建設・補修されることが望ましい。現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	20,000	30,000	-10,000	-33%	14
15	石けん使用推進補助金	市民局 市民総括室 消費生活センター	西宮市せっけん使用推進市民運動連絡会議	環境にやさしいくらしの実現	講演会、石けん使用推進月間記念行事等	S56	現状どおり継続	廃止	25年間に及ぶ石けん使用推進運動を大切にしたいという考えは共感できるし、この活動が果たしてきた意義は認められる。しかし、本市の下水道もほぼ市全域に普及し、また多くの市民の環境に対する意識も高まる中で、この補助金については役割を終えたと考える。	廃止 H18に廃止する。	0	243	-243	-100%	15
16	西宮市消費者団体連絡会補助金	市民局 市民総括室 消費生活センター	西宮市消費者団体連絡会	市民の消費生活の安定と向上	講演会、市・県の各種事業に参加、施設見学会等	H12	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	活動内容は、講演会や学習会などの啓発活動が多いが、必ずしも補助金の目的と成果が明確とはなっていない。したがって、事業内容や補助金額の見直しが必要であると考え。	補助額の見直し H18に減額する。	784	981	-197	-20%	16

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
17	兵庫県建設国民健康保険組合補助金	市民局 市民部 国民健康保険グループ	兵庫県建設国民健康保険組合西宮支部	組合員が負担する経費の軽減	保険料の完全徴収、資格の取得・喪失の徹底等	S45	現状どおり継続	廃止	当団体の運営活動がこの補助金に大きく依存しているとは考えにくく、自立した運営が可能であると考えられるため、補助金は廃止すべきである。	廃止 H20までに段階的に廃止する。	378	567	-189	-33%	17
18	西宮市福祉医療費助成制度実施協力補助金	市民局 市民部 医療助成グループ	西宮医療連盟	医療機関において円滑な窓口業務がなされる	ポスターの配付・掲示、説明書の配布、医師による説明等	S47	現状どおり継続	補助額の見直しが必要	福祉医療費助成制度の円滑な運営には、各医療機関との連携と協力を得ることが、必要不可欠である。したがって、制度の周知等を図るために補助金を支出する必要性は認められるが、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	8,240	10,300	-2,060	-20%	18
19	西宮商工会議所補助金	市民局 経済部 商工グループ	西宮商工会議所	市内商工業の健全な発展	中小企業対策、産業活性化対策、要望提言活動	S35	現状どおり継続	補助額の見直しが必要	商工会議所は、地域すべての商工業者のために設けられた地域の経済団体であり、地域産業の振興を図り、地域社会の福祉に貢献することを目的として広範な事業活動を行っている。その中で、個店振興のための施策を多数実施するなど、補助金に一定の必要性は認められる。ただし、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	3,062	3,402	-340	-10%	19
20	西宮市商店市場連盟補助金	市民局 経済部 商工グループ	西宮市商店市場連盟	より魅力的で市民に親しまれる商店街・小売市場の活性化	商業活性化事業、視察及び研修等	S62	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	多くの消費者が大型小売店に流れる中で、これからの商店街・小売市場には、地域密着型の利便性の高いサービス提供が期待されている。市は、従来の補助金配分の方法を見直し、自ら活性化への転換を目指している商店街や小売市場に対して重点的に補助を行えるよう、企画審査型の配分方式に変えていくべきである。また、商業関係で分散している補助金をまとめて、効率的な支出を行うべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	875	972	-97	-10%	20
21	地場産業振興補助金	市民局 経済部 商工グループ	西宮酒造家十日会 名塩製紙振興会	市の伝統産業である酒造業、手漉和紙製紙業の振興	「えべっさんの酒」の製造販売、手漉和紙の全国集会への参加	S35	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	和紙、清酒いずれも西宮市を代表する伝統産業であり、補助金の必要性は理解できる。ただし、これまでの補助金事業は必ずしも産業振興に結びついていない面が見受けられる。今後は、産業振興につながるものが期待される取り組みとなるよう、事業内容を見直ししていくべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	238	297	-59	-20%	21
22	西宮市工業見本市等出品助成金	市民局 経済部 商工グループ	工業見本市に出品する中小企業者	市場開拓、販路拡張	見本市、展示会等への工業製品等の出品	S25	現状どおり継続	補助額の見直しが必要	見本市への出品によって販路の拡大が見込まれるはずであるが、実績を見る限りは補助金が販路拡大に有効に結びついていないと言いがたい。補助金自体の意義は認めるものの、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに22番、23番、26番の補助金を統合する。	324	405	-81	-20%	22
23	中小企業大学校受講補助金	市民局 経済部 商工グループ	市内中小企業者	中小企業の振興	中小企業大学校の研修の受講	S63	現状どおり継続	補助額の見直しが必要	中小企業大学校の講義を受講しようとの意欲は、今後の経営の安定と発展を期待させるが、この補助金が何を成果としてもたらしてきたかは明確でない。補助金自体の意義は認められ、また教育効果の短期的な評価は困難であるとしても、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに22番、23番、26番の補助金を統合する。	108	135	-27	-20%	23
24	協同組合設立補助金	市民局 経済部 商工グループ	協同組合等を設立した中小企業者の団体	中小企業者の組織化の推進	中小企業者の組織化推進による経営基盤の強化	S46	現状どおり継続	廃止	数年来、補助金交付の実績が無いことは、中小企業自身が協同組合を結成することにメリットを感じていないか、あるいは必要性を感じていないことを示唆している。したがって、補助金の実質的な意義を喪失したため、廃止すべきであると考えられる。	廃止 H18に廃止する。	0	90	-90	-100%	24

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
25	西宮市地方卸売市場連合会補助金	市民局 経済部 商工グループ	西宮市地方卸売市場連合会	卸売業者の経営安定と健全な発展	交通整理員の雇用 ゴミ処理	S38	現状どおり継続	廃止	卸売市場が青果物等の安定供給の拠点であり、市が市場開設者として補助金を支出することは理解できる。ただし、補助金は交通安全対策(交通整理員の雇用)や環境整備事業(ごみ処理等)に使われており、そうした点からは次のような問題が指摘される。第1に、それらは事業者が行うべきもので、費用の一部補助であっても市民の理解は得にくいと考えられる。第2に、市内流通率を上げるという政策目標との関連も薄く、有効性は低い。第3に、事業者の自立を促すものではなく、市民負担が永続するとすれば、市民の理解を得にくい。したがって、この補助金は将来的に廃止すべきであると考えられる。	現状どおり継続 補助対象は、場内清掃や交通整理の経費の一部である。これらは、卸売市場法、県卸売市場条例により、市場開設者の責務であり、補助を継続する。	3,560	3,560	0	0%	25
26	西宮市異業種交流事業促進助成補助金	市民局 経済部 商工グループ	異業種交流を目的とするグループ	自主的な異業種活動の支援・育成	講演会・研究会等、新製品・新技術に関する共同研究・開発等	H5	現状どおり継続	補助額の見直しが必要	新たなアイデアの出現によるビジネスチャンスの創出を応援したいという、市の姿勢は理解できる。しかし、この制度の利用が少なく現状と補助金の効果が必要しも明確でないことから、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに22番、23番、26番の補助金を統合する。	548	684	-136	-20%	26
27	西宮市地域商業団体活性化事業補助金(商業共同施設設置事業)	市民局 経済部 商工グループ	甲子園口商店街振興組合他	事業者及び来街者の利便性を高める	アーケード・街路灯などの共同施設の設置等	S47	現状どおり継続	他の補助金事業との整理・統合	多くの消費者が大型小売店に流れる中で、これからの商店街・小売市場には、地域密着型の利便性の高いサービス提供が期待されている。市は、従来の補助金配分の方法を見直し、自ら活性化への転換を目指している商店街や小売市場に対して重点的に補助を行えるよう、企画審査型の配分方式に変えていくべきである。また、商業関係で分散している補助金をまとめて、効率的な支出を行うべきである。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに27番～33番の補助金を統合する。	960	1,200	-240	-20%	27
28	西宮市地域商業団体活性化事業補助金(情報化推進事業)	市民局 経済部 商工グループ	ピバ甲子園協同組合	消費者の利便性の向上	新型POSレジシステムの導入	H2	現状どおり継続	他の補助金事業との整理・統合	多くの消費者が大型小売店に流れる中で、これからの商店街・小売市場には、地域密着型の利便性の高いサービス提供が期待されている。市は、従来の補助金配分の方法を見直し、自ら活性化への転換を目指している商店街や小売市場に対して重点的に補助を行えるよう、企画審査型の配分方式に変えていくべきである。また、商業関係で分散している補助金をまとめて、効率的な支出を行うべきである。	他の補助金事業と整理・統合 現状どおり継続するとともに27番～33番の補助金を統合する。(H20で終了)	537	537	0	0%	28
29	西宮市地域商業団体活性化事業補助金(商業共同施設維持管理事業)	市民局 経済部 商工グループ	甲子園口商店街振興組合他	事業者及び来街者の利便性の向上の維持	共同施設(アーケード、アーチ、街路灯など)の維持・管理	S55	現状どおり継続	他の補助金事業との整理・統合	多くの消費者が大型小売店に流れる中で、これからの商店街・小売市場には、地域密着型の利便性の高いサービス提供が期待されている。市は、従来の補助金配分の方法を見直し、自ら活性化への転換を目指している商店街や小売市場に対して重点的に補助を行えるよう、企画審査型の配分方式に変えていくべきである。また、商業関係で分散している補助金をまとめて、効率的な支出を行うべきである。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに27～33番の補助金を統合する。	2,208	2,760	-552	-20%	29
30	西宮市商業活性化ソフト事業補助金(商店街・市場活性化対策事業)	市民局 経済部 商工グループ	商店街、事業協同組合、中小小売業者団体	商店街・小売市場の活性化	商店街活性化計画策定事業、6月以上継続した活性化事業	H2	補助額の見直しが必要	他の補助金事業との整理・統合	多くの消費者が大型小売店に流れる中で、これからの商店街・小売市場には、地域密着型の利便性の高いサービス提供が期待されている。市は、従来の補助金配分の方法を見直し、自ら活性化への転換を目指している商店街や小売市場に対して重点的に補助を行えるよう、企画審査型の配分方式に変えていくべきである。また、商業関係で分散している補助金をまとめて、効率的な支出を行うべきである。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに27～33番の補助金を統合する。	2,880	3,600	-720	-20%	30
31	西宮市地域商業団体活性化事業補助金(イベント事業)	市民局 経済部 商工グループ	西宮中央商店街振興組合他	商店街・小売市場の活性化	各種イベントの実施	S60	現状どおり継続	現状どおり継続	今後、商業関係の補助金は、従来の補助金配分の方法を見直し、自ら活性化への転換を目指している商店街や小売市場に対して重点的に補助を行えるよう、企画審査型の配分方式に変えていくべきである。ただし、当該事業は、兵庫県と連携することで成り立っており、事業効果や兵庫県との関係を鑑みて、当面は現状どおり継続とするのが妥当である。	他の補助金事業と整理・統合 現状どおり継続するとともに27番～33番の補助金を統合する。	5,000	5,000	0	0%	31
32	西宮市空き店舗活用活性化事業補助金	市民局 経済部 商工グループ	商店街・小売市場、空き店舗等を活用する団体やグループ等	空き店舗の解消を促進し、商店街・小売市場の活性化	生活支援事業、託児所の運営、民芸風手作り作品の販売等	H14	現状どおり継続	現状どおり継続	今後、商業関係の補助金は、従来の補助金配分の方法を見直し、自ら活性化への転換を目指している商店街や小売市場に対して重点的に補助を行えるよう、企画審査型の配分方式に変えていくべきである。ただし、当該事業は、兵庫県と連携することで成り立っており、事業効果や兵庫県との関係を鑑みて、当面は現状どおり継続とするのが妥当である。	他の補助金事業と整理・統合 現状どおり継続するとともに27番～33番の補助金を統合する。	3,400	3,400	0	0%	32

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
33	西宮市商店街等アシストエンジェルモデル事業補助金	市民局 経済部 商工グループ	西宮市商店市場連盟	商店街の活性化、にぎわいの創出	商店市場連盟が大学生を派遣し、街路清掃、駐輪整理、イベントの企画・実行等を行う	H16	補助額の見直しが必要	他の補助金事業との整理・統合	多くの消費者が大型小売店に流れる中で、これからの商店街・小売市場には、地域密着型の利便性の高いサービス提供が期待されている。市は、従来の補助金配分の方法を見直し、自ら活性化への転換を目指している商店街や小売市場に対して重点的に補助を行えるよう、企画審査型の配分方式に変えていくべきである。また、商業関係で分散している補助金をまとめて、効率的な支出を行うべきである。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに27番～33番の補助金を統合する。	2,400	3,000	-600	-20%	33
34	にしのみやチラシグランプリ事業補助金	市民局 経済部 商工グループ	市内の事業者及び商工業者	市内事業者及び商工団体の活性化	広告物の公募、優秀な広告物の選定、入賞者は補助金により広告物を作成し、配布する	H16	現状どおり継続	他の補助金事業との整理・統合	多くの消費者が大型小売店に流れる中で、これからの商店街・小売市場には、地域密着型の利便性の高いサービス提供が期待されている。市は、従来の補助金配分の方法を見直し、自ら活性化への転換を目指している商店街や小売市場に対して重点的に補助を行えるよう、企画審査型の配分方式に変えていくべきである。また、商業関係で分散している補助金をまとめて、効率的な支出を行うべきである。	補助額の見直し H18に減額する。(22番、23番、26番の補助金と統合を検討する)	640	800	-160	-20%	34
35	西宮市オンラインモデル事業補助金	市民局 経済部 商工グループ	西宮市商店市場連盟 西宮商工会議所	店の競争力の向上、商店街の活性化	コンテストの実施、市内の逸品の発掘、PR等の具体的計画の策定	H16	補助額の見直しが必要	他の補助金事業との整理・統合	多くの消費者が大型小売店に流れる中で、これからの商店街・小売市場には、地域密着型の利便性の高いサービス提供が期待されている。市は、従来の補助金配分の方法を見直し、自ら活性化への転換を目指している商店街や小売市場に対して重点的に補助を行えるよう、企画審査型の配分方式に変えていくべきである。また、商業関係で分散している補助金をまとめて、効率的な支出を行うべきである。	補助額の見直し H18に減額する。(22番、23番、26番の補助金と統合を検討する)	800	1,000	-200	-20%	35
36	中小企業団地利子補給金	市民局 経済部 商工グループ	協同組合テクノ西宮	中小企業者の集団化移転による公害防止と、経営の安定化	中小企業工場等の団地の設置	S55	現状どおり継続	完了(終了)	住工混在を解消するために工場等の集団移転事業を行った協同組合等に対し、環境事業団(現・環境再生保全機構)からの融資に係る一部利子補給を行っているものであるが、平成19年度で終了予定となっているため、終期が来れば、完了とする。	完了 H19で終了する。	700	700	0	0%	36
37	酒蔵地帯復興イベント事業補助金	市民局 経済部 産業振興グループ	西宮酒ぐらルネサンス実行委員会	日本酒の需要の喚起、周辺の産業振興	酒ぐらルネサンスの開催	H9	現状どおり継続	他の補助金事業との整理・統合	この事業は地場産業の活性化を目的に継続開催されており、補助金の必要性は認められる。しかし、今後は、「(仮称)市民イベント補助金」のようなものを創設し、広く市民・事業者等が主催するイベント等に対して、創意工夫を凝らした企画を審査することにより、補助金交付の可否や金額を決定する方式への移行を検討していくべきである。また、商業関係で分散している補助金をまとめて、効率的な支出を行うべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	4,000	5,000	-1,000	-20%	37
38	西宮貿易協会補助金	市民局 経済部 産業振興グループ	西宮貿易協会	貿易関係産業の育成と発展	講演会、情報交換会	S50	現状どおり継続	他の補助金事業との整理・統合	当補助金の大部分を占める日本貿易振興機構神戸貿易情報センター分担金は、他市と同様に市が直接負担をする形に変更すべきである。また分担金以外についても、西宮商工会議所補助金に統合し、商工会議所から西宮貿易協会に支出する形をとるよう、検討すべきである。	現状どおり継続	162	162	0	0%	38
39	西宮観光協会補助金	市民局 経済部 産業振興グループ	西宮観光協会	西宮というまちを楽しんでもらう	西宮さくら祭、西宮市再発見ツアー、西宮酒蔵見学会など	S29	現状どおり継続	廃止	本来、当協会は、会員数の拡大によって会費収入増を図るなどして、その資金で活動を行うべきである。協会の事務の多くは、市職員が行っており、臨時職員を雇用するために補助金を支出する必要性は認められないので廃止とする。	現状どおり継続 観光施策は、市が行う事業であり、民間からの協力を得て協会で事業を展開しているもので、補助を継続する。	1,298	1,298	0	0%	39
40	西宮ブランド・インキュベーション事業補助金	市民局 経済部 産業振興グループ	西宮ブランド・インキュベーション事業実行委員会	業界の産業振興	洋菓子事業、和菓子事業	H12	現状どおり継続	他の補助金事業との整理・統合	洋菓子園遊会・和菓子まつりなどのイベントは、西宮ブランドを作る上で貴重であり、引き続き市が支援する必要性はあると考える。しかし、それを単なるイベントで終わらせず、いかに事業者に継承していくかを考えていく必要がある。そのためには、市は、従来の補助金配分方式を見直し、自ら活性化への転換を目指している事業者に対して重点的に補助を行えるよう、企画審査型の配分方式に変えていくべきである。ただし、洋菓子園遊会については、応募者数に比して参加可能人数が極端に少なく、不公平感が生じていると考えられ、事業形態の見直しを行うべきである。また、商業関係で分散している補助金をまとめて、効率的な支出を行うべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	1,620	1,800	-180	-10%	40

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
41	西宮労働者福祉協議会補助金	市民局 経済部 勤労福祉課	西宮労働者福祉協議会	自主的活動と民営的運営により、勤労者の福祉の向上	メーカー西宮集会、アジア映画祭、学習会・研修	S57	補助額の見直しが必要	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	補助金の必要性は認められるが、補助対象経費(事業)については見直すべきである。特に、文化・体育費などについては、補助金の目的等に照らして見直すべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	3,816	4,770	-954	-20%	41
42	西宮市農業活性化推進対策事業補助金	市民局 経済部 農政課	JA兵庫六甲(を通し申請農家へ)	営農意欲の向上	農業関連支出(乾燥牛糞肥料購入、農業用機械購入など)に対し補助	H6	現状どおり継続	他の補助金事業との整理・統合	補助金の必要性は認められるが、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。また、農業関係の補助金は種類が多岐にわたり、補助金の対象が共通するものも多く、将来的にはそれらを整理・統合していくことを検討すべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	17,809	22,262	-4,453	-20%	42
43	農業指導推進対策事業補助金	市民局 経済部 農政課	JA兵庫六甲	営農意欲の向上	病虫害防除指導、栽培講習会、販売戦略、出荷形態指導等	H7	補助額の見直しが必要	他の補助金事業との整理・統合	補助金の必要性は認められるが、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。また、農業関係の補助金は種類が多岐にわたり、補助金の対象が共通するものも多く、将来的にはそれらを整理・統合していくことを検討すべきである。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに43番、46番～49番を統合する。	874	1,155	-281	-24%	43
44	鳴尾新川筋農業水利対策事業補助金	市民局 経済部 農政課	鳴尾新川筋水利組合	河川改修の際の水利の権利を補償する約束による	用水期の使用水道料金の補助	S56	現状どおり継続	現状どおり継続	この補助金は、農家が有していた水利権を河川改修により放棄させたことに対する補償措置として支出されているものであり、現状どおり継続することが妥当である。	現状どおり継続	308	308	0	0%	44
45	有害鳥獣捕獲事業補助金	市民局 経済部 農政課	兵庫県猟友会西宮支部	鳥獣(特にイノシシ)の被害から守り、農業生産の向上を図る	わな等による捕獲、パトロール、市街地での緊急捕獲	H6	現状どおり継続	現状どおり継続	有害鳥獣(イノシシ等)は農作物に被害を与えるだけでなく、近年は人家にも出没するなど人に危害を加える可能性もあることから、補助金の必要性は十分に認められ、少なくとも現状どおり継続すべきである。	廃止 H18から委託料に組み替える。	0	360	-360	-100%	45
46	西宮市都市農業推進協議会補助金	市民局 経済部 農政課	西宮市都市農業推進協議会	農業所得を向上させ、営農意欲を高める	市民農園指導、農業祭、先進市視察	S49	現状どおり継続	他の補助金事業との整理・統合	補助金の必要性は認められるが、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。また、農業関係の補助金は種類が多岐にわたり、補助金の対象が共通するものも多く、将来的にはそれらを整理・統合していくことを検討すべきである。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに43番、46番～49番を統合する。	986	1,232	-246	-20%	46
47	西宮市農業青年研究会補助金	市民局 経済部 農政課	西宮市農業青年研究会	農業経営者としての経営技術の取得と資質の向上	阪神農業青年各事業への参加、先進市視察、新技術の研究	S49	現状どおり継続	廃止	当団体の収入に占める補助金の比率が低く、運営活動がこの補助金に依存しているとは考えにくい。十分に自立できると考えられるため、補助金は廃止すべきである。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに43番、46番～49番を統合する。	50	154	-104	-68%	47
48	西宮市花卉協会補助金	市民局 経済部 農政課	西宮市花卉協会	農業経営の改善、安定	視察研修	不明	現状どおり継続	他の補助金事業との整理・統合	補助金の必要性は認められるが、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。また、農業関係の補助金は種類が多岐にわたり、補助金の対象が共通するものも多く、将来的にはそれらを整理・統合していくことを検討すべきである。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに43番、46番～49番を統合する。	106	132	-26	-20%	48

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
49	農産物品評会補助金	市民局経済部農政課	西宮市都市農業推進協議会	生産力と生産技術の向上を通じて営農意欲の向上	農産物品評会の実施	S60	現状どおり継続	他の補助金事業との整理・統合	補助金の必要性は認められるが、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。また、農業関係の補助金は種類が多岐にわたり、補助金の対象が共通するものも多く、将来的にはそれらを整理・統合していくことを検討すべきである。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに43番、46番～49番を統合する。	616	770	-154	-20%	49
50	鳴尾北郷義民顕彰事業補助金	市民局経済部農政課	鳴尾北郷義民顕彰会	命を賭して農業水利を確保した先人の顕彰	鳴尾北郷義民追悼会費用	不明	現状どおり継続	廃止	義民顕彰事業は、農業用水確保の先人の偉業を讃えるものであるが、当該顕彰祭の経費の一部を市が負担することに、多くの市民の理解を得ることは難しいと考える。経費は地元の負担のみで行うべきで、補助金は廃止すべきである。	廃止 H18に廃止する。	0	93	-93	-100%	50
51	中村治部義民顕彰事業補助金	市民局経済部農政課	中村治部顕彰会	命を賭して農業水利を確保した先人の顕彰	中村治部顕彰会費用	不明	現状どおり継続	廃止	義民顕彰事業は、農業用水確保の先人の偉業を讃えるものであるが、当該顕彰祭の経費の一部を市が負担することに、多くの市民の理解を得ることは難しいと考える。経費は地元の負担のみで行うべきで、補助金は廃止すべきである。	廃止 H18に廃止する。	0	93	-93	-100%	51
52	四良右工門義民顕彰事業補助金	市民局経済部農政課	西宮市芦原協議会	命を賭して農業水利を確保した先人の顕彰	四良右衛門翁顕彰祭費用	不明	現状どおり継続	廃止	義民顕彰事業は、農業用水確保の先人の偉業を讃えるものであるが、当該顕彰祭の経費の一部を市が負担することに、多くの市民の理解を得ることは難しいと考える。経費は地元の負担のみで行うべきで、補助金は廃止すべきである。	廃止 H18に廃止する。	0	93	-93	-100%	52
53	数量調整円滑化推進事業指導推進事業補助金	市民局経済部農政課	JA兵庫六甲	農家の水田農業経営の安定と発展の確立	水稻生産実施計画の作成指導及び生産調整実施者の確認等	H16	補助額の見直しが必要	完了(終了)	この補助金は、県より配分された米の生産目標数量内に生産調整するため、水稻生産実施計画の作成指導及び実施確認の業務などに対するものである。補助期間は、平成16年度から18年度までの3年間と定めており、予定どおり平成18年度をもって終了すべきである。	完了 H18で終了する。	317	317	0	0%	53
54	シルバー人材センター補助金	市民局経済部高齢者就業等担当課	(社)シルバー人材センター	臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業	臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業	H5	現状どおり継続	現状どおり継続	シルバー人材センターは、高齢者の雇用確保のために大きな役割を担っている。当補助金は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて国庫補助金と合わせて交付されており、また、受益者負担額が制限されている等の事情も考えると、この補助金は現状どおり継続するのが妥当である。	事業内容、補助の仕組みの見直し H18に補助額を減額するとともに外郭団体の見直しについて別途検討する。	20,000	24,690	-4,690	-19%	54
55	西宮市福祉施設研修事業費補助金	健康福祉局福祉総括室福祉総務課	(社福)三光事業団 他3団体	施設利用者の満足度の向上	福祉施設職員の研修会参加	H15	補助額の見直しが必要	廃止	この補助金は、介護保険制度や支援費制度に移行する施設以外へ1団体当たり3万円を補助するものであるが、すでに3年間が経過しており廃止すべきである。	廃止 H18に廃止する。	0	120	-120	-100%	55
56	西宮市社会福祉協議会補助金	健康福祉局福祉総括室福祉総務課	(社福)西宮市社会福祉協議会	運営の安定を図り、市民福祉の向上と増進に寄与する	社会福祉協議会の事務局運営	不明	補助額の見直しが必要	事業内容・補助額の全体の見直しが必要	この補助金は、社会福祉協議会の事務局経費で、実際には人件費への補助金である。社会福祉協議会は、これまで地域福祉に関する市からの委託事業をまっさら行ってきた。介護保険対象外の非収益事業を社会福祉協議会が担当し、介護保険などの収益事業は社会福祉事業団が担当してきた。したがって、収益事業が少なく、市からの各種補助金を急激に減少させることは難しいと理解できる。しかし、今後は委託事業のみならず、収益事業も組み合わせ、自立していく道を探るべきではないか。当面、市は、社会福祉協議会が実施してきた事業の中で、民間等でできるものは見直していくなどして、徐々に補助金を削減していくべきである。	事業内容、補助の仕組みの見直し H18に補助額を減額するとともに外郭団体の見直しについて別途検討する。	48,727	50,971	-2,244	-4%	56

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
57	西波止会館運営補助金	健康福祉局福祉総括室福祉総務課	(社福)西宮市社会福祉協議会	地域福祉活動の総合的な増進	社会福祉施設の運営	S60	補助額の見直しが必要	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	社会福祉センター西波止会館は、西宮市社会福祉協議会が設置・運営する施設で、主に各種会合、研修会、講演会等に使用されている。この施設は、地域の強い要望で開設されたという経緯があるが、そうであれば、使用料減免の見直しを含めて、将来的には地域による自主運営の道を探るべきではないか。当面は補助金の抑制を検討するべきである。	補助額の見直しH18に減額する。	3,898	4,161	-263	-6%	57
58	西宮市社会福祉事業団補助金	健康福祉局福祉総括室福祉総務課	(社福)西宮市社会福祉事業団	提供する福祉サービスの質の向上	社会福祉事業団の事務局運営	S63	補助額の見直しが必要	廃止	社会福祉事業団は、介護保険などの収益事業の強化を図ることで、自立していくことが可能であると考えられる。市も、自立の方針を打ち出しており、その方向でできるだけ早い時期に補助金廃止に踏み切るべきである。また、市の出資金の引き揚げ、団体名称の変更など、将来的には完全な民営化を目指すべきである。	事業内容、補助の仕組みの見直しH18に補助額を減額するとともに外郭団体の自立を促し、補助金の段階的縮小・廃止を目指す。	44,072	49,424	-5,352	-11%	58
59	西宮市遺族会補助金(戦没者遺族)	健康福祉局福祉総括室健康福祉計画課	西宮市遺族会	戦没者遺族団体の健全育成と適正運営を図る	合同慰霊祭参加、老齢遺族慰問、会報発行	S22	補助額の見直しが必要	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	戦没者遺族の会報の事務経費等に支出しているが、老齢遺族慰問(記念品贈呈)の意義は薄れてきていると考える。今後は、個別団体への運営補助金ではなく、市が行う慰霊事業に集約していくべきではないか。当面は、会員数の減少に応じて補助金額の見直しを進めるべきである。	補助額の見直しH18に減額する。	613	750	-137	-18%	59
60	西宮市傷痍軍人会補助金	健康福祉局福祉総括室健康福祉計画課	西宮市傷痍軍人会	傷痍軍人団体の健全育成と適正運営を図る	物故会員慰霊祭、理事会役員会の開催	S38	補助額の見直しが必要	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	傷痍軍人会の会員数は、今後、減少していくと予想される。将来の活動が継続されるのかどうかを含めて、補助金のあり方を考えていくべきである。今後は、個別団体への運営補助金としてではなく、市が行う慰霊事業に集約していくべきではないか。また、傷痍軍人妻の会と共同の活動が多く、傷痍軍人会から傷痍軍人妻の会へ再補助されている実態も考えると、二つの会への補助金の統合を進めるべきである。	他の補助金事業と整理・統合H18に減額するとともに60番、61番を統合する。	114	162	-48	-30%	60
61	西宮市傷痍軍人妻の会補助金	健康福祉局福祉総括室健康福祉計画課	西宮市傷痍軍人妻の会	傷痍軍人の妻の団体の健全育成と適正運営を図る	物故会員慰霊祭、理事会役員会の開催	S41	補助額の見直しが必要	他の補助金事業との整理・統合	傷痍軍人妻の会の会員数が減少していくと予想される中、傷痍軍人会との統合を含めて、会のあり方を検討すべきではないか。今後は、個別団体への運営補助金としてではなく、市が行う慰霊事業に集約していくべきではないか。また、傷痍軍人会と共同の活動が多く、傷痍軍人会から傷痍軍人妻の会へ再補助されている実態も考えると、当面、補助金についても傷痍軍人会に統合を図るべきである。	他の補助金事業と整理・統合H18に60番、61番を統合する。	0	65	-65	-100%	61
62	兵庫県軍恩連盟西宮市連合支部補助金	健康福祉局福祉総括室健康福祉計画課	兵庫県軍恩連盟西宮市連合支部	軍人恩給受給者団体の健全育成と適正運営を図る	市主催合同慰霊祭、戦没者追悼式参加、原水禁主催活動への参加	S40	補助額の見直しが必要	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	今後、団体の会員数が徐々に減少していくと予想される中、この会の活動は、他の軍人、遺族関係の団体と同様に、あり方を見直す時期に来ていると考える。今後は、個別団体への運営補助金としてではなく、市が行う慰霊事業に集約していくべきではないか。	補助額の見直しH18に減額する。	131	187	-56	-30%	62
63	西宮市原爆被害者の会補助金	健康福祉局福祉総括室健康福祉計画課	西宮市原爆被害者の会	原爆被害者団体の健全育成と適正運営を図る	市主催原爆展の語り部、解説要員として参加、広島平和式典参加	S32	補助額の見直しが必要	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	団体の活動は、市主催原爆展の語り部、広島平和式典参加となっているが、補助金の使途は主に会議費となっている。戦争体験を語り継ぐ活動に公的支援の意味合いはあると思われるが、近隣他都市も参考に、同様の活動への公的支援のあり方、個別団体への運営補助金の必要性について、根本から検討していくべきではないか。	補助額の見直しH18に減額する。	114	162	-48	-30%	63
64	かぶとやま荘運営補助金	健康福祉局長寿社会部長寿福祉課	(社福)西宮市社会福祉協議会	健康の保持、福祉の増進を図り、健康で明るい生活を営んでもらう	60歳以上の方、障害の方、母子家庭の方を対象にした日帰り保養施設の運営	S54	補助額の見直しが必要	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	老人福祉センターかぶとやま荘は、老人の「健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設」と位置づけられているが、その役割を根本的に考え直すべき時期にきている。また、市の厳しい財政状況を鑑みると、使用料を無料とする理由に乏しい。当面は、施設利用を有料化するなどして応分の受益者負担のルールを早急に導入すべきである。	事業内容、補助の仕組みの見直しH18に受益者負担の導入により補助額を減額する。	55,001	65,518	-10,517	-16%	64

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
65	西宮市老人専用集會室補助金	健康福祉局長寿社会部長寿福祉課	老人専用集會室を運営する自治会	老人福祉の向上	地域所有の施設を開放し、地域交流の場を提供	S54	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	老人専用集會室は、現在、15箇所設置されており、一律85,500円が補助されている。しかし、基本的には、自治会などの地域の組織・団体が、「自分たちのできることは自分たちです」という理念で自主的に運営していくべきである。当面は、利用者数で補助金額を変えるなど、配分方法の工夫によって補助金総額の削減を行うべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	1,095	1,369	-274	-20%	65
66	西宮市老人クラブ連合会補助金	健康福祉局長寿社会部長寿福祉課	西宮市老人クラブ連合会	老後の生活を豊かにする	高齢者教養講座、ゲートボール大会、料理教室、作品展、地域見守り活動	不明	現状どおり継続	他の補助金事業との整理・統合	国・県の補助制度があることで、市は単位老人クラブとその上位組織である老人クラブ連合会の両方に補助金を支出してきた。しかし、老人クラブ連合会は、単位老人クラブからの分担金によって運営するべきであると考え、老人クラブ連合会への補助金については、段階的に削減し、将来的には連合会として自立していくことが望ましい。	補助額の見直し H18に減額する。	5,341	6,064	-723	-12%	66
67	老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金	健康福祉局長寿社会部長寿福祉課	老人クラブ	老後の生活を豊かにする	高齢者教養講座、ゲートボール大会、料理教室、作品展、地域見守り活動	不明	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	単位老人クラブへの補助金は、国・県の補助要綱を基に積算されており、金額的に見直しの余地は少ないと思われるが、補助金が有効に活用されているかどうかの検証は必要である。単位老人クラブと老人クラブ連合会は類似の事業を実施していることもあり、両組織への補助金は単位老人クラブへの補助金に一本化し、両組織全体の活動を支援していく形に変えるべきである。	現状どおり継続	37,510	37,296	214	1%	67
68	西宮市連合婦人会結婚相談所運営費補助金	健康福祉局長寿社会部長寿福祉課	西宮市連合婦人会結婚相談所	新しい出会いの場の提供による高齢者の生きがいづくり	毎月第2・4土曜日に相手探し、お見合いのセッティングなど結婚相談	S53	補助額の見直しが必要	廃止	この補助金は、西宮市連合婦人会が運営する結婚相談所に対して、対象者を高齢者まで広げるといった条件で開始されたが、現在、65歳以上の高齢者の利用実績がほとんどなく、当初の補助目的から乖離してきている。また、民間の結婚相談所が多数存在することも廃止とする。	補助額の見直し 年間延べ400～500人の相談訪問者があり、新しい出会いの場を求めるニーズがある。 H18は補助額を減額して継続する。	232	290	-58	-20%	68
69	地域福祉活動補助金	健康福祉局長寿社会部長寿福祉課	(社福)西宮市社会福祉協議会	住民、当事者の主体的な参加・協働による福祉コミュニティづくりの推進	推進組織・体制作りと調査、訪問・援助と交流、食事サービス、ボランティアセンターの助成等	H1	補助額の見直しが必要	補助額の見直しが必要	西宮市社会福祉協議会は、これまで主として、「地域福祉の推進」に関する事業、介護保険対象外の非収益事業を担当してきた。したがって、各種の補助金を早急に削減・廃止することが難しいことは理解できる。しかしながら、今後、市は、補助対象事業の評価を行い、補助事業の優先順位を付け(取捨選択を行い)、補助金を徐々に削減できるように、見直していくべきである。また、社会福祉協議会も、事業や活動の中身を見直ししながら、少しずつ自立の方向を探っていくべきである。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに69番、70番を統合する。	105,751	111,493	-5,742	-5%	69
70	地域フォーラム補助金	健康福祉局長寿社会部長寿福祉課	(社福)西宮市社会福祉協議会	市民の地域活動への参加、参画意識を育む	支部・分区分が地域内関係団体と協力して福祉課題の把握と対応解決に向けた意見発表、交換の場を設ける	H1	補助額の見直しが必要	他の補助金事業との整理・統合	地域フォーラムは、行政(市)側から見れば市民への説明の場、市民側から見れば行政(市)の出前講座の場になっているとされていることである。平成17年度からは、西宮市社会福祉協議会単独の事業になったこともあり、当面は補助額の削減で対応し、将来的には社会福祉協議会への他の補助金に整理・統合していくべきである。	他の補助金事業と整理・統合 H18に69番、70番を統合する。	0	923	-923	-100%	70
71	ことぶき号運行補助金	健康福祉局長寿社会部長寿福祉課	(社福)西宮市社会福祉協議会	各種の社会福祉活動への高齢者の参加を促す	社会福祉協議会のバス(ことぶき号)を民間に運行委託し、老人クラブの研修活動に利用	H1	補助額の見直しが必要	廃止	西宮市社会福祉協議会所有のことぶき号(大型バス)は、主に老人クラブの研修活動に使われていることだが、内容的にはレクリエーション活動の要素が大きい。老人クラブの寄付により購入したバスではあるものの、市が運行経費を補助する理由に乏しい。したがって、次期のバス買い替え時に補助金を廃止することが妥当であると考え、高齢者のレクリエーション活動の場は多様化しており、市が積極的に関与する根拠は薄れている。当面は、受益者負担の観点から利用者へ一定額の費用負担を求めることで、大幅な補助金削減を図っていくべきである。	補助額の見直し H18に減額する。ことぶき号(大型バス)は、NOx法によりH19に買い替えとなる。このため、今後は事業のあり方について検討を行う。	8,038	8,293	-255	-3%	71
72	和光会(一里山荘)補助金	健康福祉局長寿社会部長寿福祉課	(社福)和光会	軽費老人ホーム一里山荘の良好な住環境を提供する	軽費老人ホーム一里山荘の管理運営	S51	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	軽費老人ホーム一里山荘の運営主体である和光会は、当該施設の運営のみに関わる団体であり、市の補助がなければ運営できない状況にある。今後は、他の施設との統合または他施設への転換も含め、検討をしていただきたい。当面は、入居者がいることから補助は継続せざるを得ないが、入居者使用料の見直しや経費の一層の節減を求めるなど、補助金の削減に努めるべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	16,617	16,921	-304	-2%	72

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
73	福祉サービス利用援助事業補助金	健康福祉局長寿社会部長寿福祉課	(社福)西宮市社会福祉協議会	在宅生活の支援	生活支援員による福祉サービスの援助、日常的な金銭管理サービス	H12	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	この事業は、西宮市社会福祉協議会が基幹的社会福祉協議会となり、県社会福祉協議会から受託しているものであるが、事業費の大半は人件費が占めている。そのため、社会福祉協議会の他の事業との兼務等により、費用を吸収することはできないか検討していただきたい。また、事業の活動範囲である尼崎市や芦屋市からも、応分の負担を求めるべきではないか。今後、介護保険制度の見直しにより、この事業が対象に含まれた場合でも、市の補助金が小額で成り立つような枠組みを構築していくべきである。	現状どおり継続 県社会福祉協議会委託事業であり、委託料の増を要望している。	3,813	3,635	178	5%	73
74	西宮市民生委員・児童委員活動促進事業補助金	健康福祉局長寿社会部長寿福祉課	西宮市民生委員・児童委員会	地域福祉の向上	全体研修会、専門部会、地区民児協、地域での福祉活動	S24	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	民生委員法では、民生委員は「都道府県知事の推薦によって厚生労働大臣がこれを委嘱する」とあり、その費用は都道府県の負担とされている。当市においては、見守り業務など市が追加した業務に対する補助金を加えて支給している。民生委員・児童委員は、これまで地域福祉の推進のために一定の役割を担い、さらに民生委員法の平成12年改正では「住民の立場に立った相談・支援者」という法律上の位置付けが明記されたところである。しかしながら、今後は、地域の中で自治会やPTAなどの組織が主体となり、自分たちで自分たちの地域を守り育てていくという意識を醸成していくことも重要である。民生委員と地域の関係について見直しを行うとともに、補助金についても、その活動内容や活動量に応じた形に変更することを検討してはどうか。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに74番、75番を統合する。	70,866	78,152	-7,286	-9%	74
75	西宮市民生委員・児童委員研修等助成金	健康福祉局長寿社会部長寿福祉課	西宮市民生委員・児童委員会	地域福祉の向上	全体研修会、専門部会、地区民児協、地域での福祉活動	H4	現状どおり継続	他の補助金事業との整理・統合	この助成金の他に、民生委員・児童委員活動促進事業に対して補助金が支出されていることから、民生委員・児童委員に対する補助金は統合し、能力向上に係る研修についてもその中で実施していくべきである。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに74番、75番を統合する。	2,127	2,659	-532	-20%	75
76	西宮市立老人ホーム嘱託職員互助会補助金	健康福祉局長寿社会部長寿福祉課	老人ホーム嘱託職員互助会	嘱託職員の資質の向上と福利の増進	研修交流事業、給付事業、レクリエーション事業、保健事業	H8	補助額の見直しが必要	補助額の見直しが必要	この補助金は、老人ホーム嘱託職員の互助会に対するものである。すでに福利厚生について見直しの方針が出され、当互助会においても、見直しを行っているとのことである(9月現在)。職員の福利厚生に対する補助金は、民間等の社会的動向も考慮しながら、市民から一定の理解が得られるよう見直ししていくべきである。	補助額の見直し 事業主負担を嘱託職員1人1月当たり2,600円から1,000円に減額する。[H17から実施]	180	500	-320	-64%	76
77	西宮市身体障害者連合会補助金	健康福祉局福祉部障害福祉課	西宮市身体障害者連合会	ノーマライゼーションの確立(障害者や高齢者が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿)	ガイドヘルパーの派遣、平和への活動、手話奉仕員、要約筆記者の派遣、在宅重度障害者ガソリン助成など	不明	補助額の見直しが必要	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	身体障害者連合会は、ノーマライゼーションの確立を目的とした市内の肢体・視覚・聴覚言語障害者の3団体の連合会であり、補助金は、運営全般に使われている。しかし、本来、団体の自主的な活動は、団体自身の財源で実施するべきであり、今後、市は、補助対象経費を特定して、補助していくべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	3,779	4,233	-454	-11%	77
78	西宮市ノーマライゼーション推進協議会補助金	健康福祉局福祉部障害福祉課	西宮市ノーマライゼーション推進協議会	ノーマライゼーションの確立	輪イ和イ広場、街頭啓発、研修会、市民祭りへの出展、関係団体主催事業への協賛、後援	S56	現状どおり継続	廃止	この補助金は、1981年の国際障害者年に行った事業を経緯として始まり、「輪イ和イ広場」や「ミニコンサート」といった事業を対象に支出されている。すでに長期間経過しているが、これによって障害者への理解が本当に高まってきたのか、検証や事業評価が必要であり、事業の有効性が確認できないのであれば、廃止が妥当であると考えられる。	補助額の見直し 市内の障害者団体や地域団体等で構成する協議会で障害者のノーマライゼーションの推進に取り組んでいる。事業の必要性からH18は補助額を減額して継続する。	1,097	1,291	-194	-15%	78
79	障害者生活ホーム運営費等補助金	健康福祉局福祉部障害福祉課	共同ホーム運営委員会他	障害者の社会自立	日常生活及び社会適応に必要な援助と指導	S63	現状どおり継続	現状どおり継続	各障害種別の福祉法の体系に無い障害者生活ホームへの補助金である。障害者への生活支援は、施設からグループホームなど地域での生活をサポートする方向に変わりつつある。県と一体的に実施している事業であり、市としても支援を継続していく必要がある。また、熱意ある人のボランティア精神で運営されている面があり、結果的に市の負担はそれだけ少なくなっていると言える。今後、障害者自立支援法が施行された場合には、サービス供給のあり方が変更される可能性があるため、その際に改めて市負担について検討すべきである。	現状どおり継続	99,844	119,704	-19,860	-17%	79
80	障害者小規模通所作業所運営費等補助金	健康福祉局福祉部障害福祉課	すずかけ労働センター他	障害者の社会参加	社会参加を促進するため、定期的に作業訓練を実施	S63	現状どおり継続	現状どおり継続	各障害種別の福祉法の体系に無い障害者小規模通所作業所である。県と一体的に実施している事業であり、市としても支援を継続していく必要がある。ただし、この作業所がどの程度目的を達成しているのか、その検証や評価は行うべきである。また、障害者自立支援法が施行された場合には、サービス供給のあり方が変更される可能性があるため、その際に改めて市負担について検討すべきである。	現状どおり継続	168,670	174,216	-5,546	-3%	80

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
81	社会福祉センター(総合福祉センター別館)運営補助金	健康福祉局福祉部障害福祉課	(社福)西宮市社会福祉協議会	ノーマライゼーションの確立	心身障害者(児)の音楽教室、料理教室、文化交流教室、文化セミナーなどの文化サークル	S60	現状どおり継続	他の補助金事業との整理・統合	西宮市社会福祉協議会の所有である社会福祉センターは、身体障害者通所授産施設青葉園とともに総合福祉センター別館内に整備されている。この補助金は、社会福祉センター所管分の光熱水費など施設維持経費に使用されている。設立時の経緯はあると思うが、社会福祉協議会が総合福祉センター全体を一体で運営管理するなど、経費節減の誘引が働くような配分方法を考えるべきで、そのためには他の社会福祉協議会向け補助金との統合を検討すべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	6,450	6,650	-200	-3%	81
82	西宮市肢体不自由児(者)父母の会補助金	健康福祉局福祉部障害福祉課	西宮市肢体不自由児(者)父母の会	ノーマライゼーションの確立	兵庫県肢体不自由児(者)父母の会関係、父母の会行事、愛のチャリティーバザー、会報発行	不明	現状どおり継続	廃止	当団体の活動は、意義があると思われるが、団体の収入に占める補助金の比率が低く、運営活動がこの補助金に依存しているとは考えにくい。十分に自立できると考えられるため、補助金は廃止すべきである。	廃止 H20までに段階的に廃止する。	185	277	-92	-33%	82
83	西宮市手をつなぐ育成会補助金	健康福祉局福祉部障害福祉課	(社)西宮市手をつなぐ育成会	ノーマライゼーションの確立	知的障害者の地域生活支援、福祉及び就労の促進、保護者への研修	不明	現状どおり継続	廃止	当団体の活動は、意義があると思われるが、団体の収入に占める補助金の比率が低く、運営活動がこの補助金に依存しているとは考えにくい。十分に自立できると考えられるため、補助金は廃止すべきである。	廃止 H20までに段階的に廃止する。	270	403	-133	-33%	83
84	西宮市難聴児親の会補助金	健康福祉局福祉部障害福祉課	西宮市難聴児親の会	難聴児の豊かな人格形成	バーベキュー大会等交流会、保護者研修会、高校進学・就職問題への取り組み	不明	現状どおり継続	廃止	当団体の活動は、意義があると思われるが、団体の収入に占める補助金の比率が低く、運営活動がこの補助金に依存しているとは考えにくい。十分に自立できると考えられるため、補助金は廃止すべきである。	廃止 H18に廃止する。	0	40	-40	-100%	84
85	ひょうご子どもと家庭福祉財団子ども発達支援センターにのみや補助金	健康福祉局福祉部障害福祉課	(財)ひょうご子どもと家庭福祉財団発達支援センターにのみや	ノーマライゼーションの確立	乳幼児言語相談、障害幼児訓練、地域レクリエーション、保護者団体への援助、子どもの未来応援バザー	不明	現状どおり継続	特定事業の補助への変更	当団体の活動は、主に療育指導事業と激励支援事業(レクリエーション)である。市が補助金を支出することで、療育指導事業の療育相談費について、西宮市民は無料となっている(他市民は3,000円)。今後は、補助対象を療育指導事業のみとし、また西宮市民に対しても療育相談費用の一部負担を導入することで、補助金額を見直していくべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	880	1,100	-220	-20%	85
86	市立施設等運営費補助金(知的障害者通所更生施設いずみ園)	健康福祉局福祉部障害福祉課	(社福)西宮市社会福祉事業団	障害者の更生	生活支援、作業支援、生活機能、社会性支援、保健体育活動、余暇活動、通所支援	H15	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	当施設は、補助団体に管理委託し、利用料金制を採用して運営しており、不足金額を補助金として支出している。しかし、今後は不足金額の補填という方式でなく、補助を受ける団体が経費節減の誘引を持ちうるような配分方式を検討していただきたい。また、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、費用の効率化やサービスの向上を目指すべきである。さらに、支援費制度が変更される際には、改めて、市負担のあり方を検討すべきである。	廃止 H18から指定管理者制度に移行し、委託料に組み替える。	0	33,598	-33,598	-100%	86
87	市立施設等運営費補助金(知的障害者通所授産施設武庫川すずかけ作業所)	健康福祉局福祉部障害福祉課	(社福)一羊会	障害者の就労	授産事業	H15	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	当施設は、補助団体に管理委託し、利用料金制を採用して運営しており、不足金額を補助金として支出している。しかし、今後は不足金額の補填という方式でなく、補助を受ける団体が経費節減の誘引を持ちうるような配分方式を検討していただきたい。また、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、費用の効率化やサービスの向上を目指すべきである。さらに、支援費制度が変更される際には、改めて、市負担のあり方を検討すべきである。	廃止 H18から指定管理者制度に移行し、委託料に組み替える。	0	8,987	-8,987	-100%	87
88	市立施設等運営費補助金(芦原デイサービスセンター)	健康福祉局福祉部障害福祉課	(社福)甲山福祉センター	自立意欲を向上させ、社会参加の向上を図る	機能訓練、社会適応訓練、創作的活動、入浴サービス、給食サービス、介護サービス、送迎サービス	H15	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	当施設は、補助団体に管理委託し、利用料金制を採用して運営しており、不足金額を補助金として支出している。しかし、今後は不足金額の補填という方式でなく、補助を受ける団体が経費節減の誘引を持ちうるような配分方式を検討していただきたい。また、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、費用の効率化やサービスの向上を目指すべきである。さらに、支援費制度が変更される際には、改めて、市負担のあり方を検討すべきである。	廃止 H18から指定管理者制度に移行し、委託料に組み替える。	0	16,096	-16,096	-100%	88

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
89	市立施設等運営費補助金(身体障害者福祉センター)	健康福祉局福祉部障害福祉課	(社福)西宮市社会福祉協議会	自立意欲を向上させ、社会参加の向上を図る	機能訓練、創作活動等	H15	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	当施設は、補助団体に管理委託し、利用料金制を採用して運営しており、不足金額を補助金として支出している。しかし、今後は不足金額の補填という方式でなく、補助を受ける団体が経費節減の誘引を持ちうるような配分方式を検討していただきたい。また、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、費用の効率化やサービスの向上を目指すべきである。さらに、支援費制度が変更される際には、改めて、市負担のあり方を検討すべきである。	廃止 H18から指定管理者制度に移行し、委託料に組み替える。	0	6,124	-6,124	-100%	89
90	市立施設等運営費補助金(身体障害者通所授産施設青葉園)	健康福祉局福祉部障害福祉課	(社福)西宮市社会福祉協議会	自立生活能力を向上させ、働く意欲と生きがいを持たせる	授産事業(リサイクル、自主製品製造、福祉文化創造)	H15	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	当施設は、設立時の経緯から西宮市社会福祉協議会所有の施設として運営しており、不足金額を補助金として支出している。しかし、今後は不足金額の補填という方式でなく、補助を受ける団体が経費節減の誘引を持ちうるような配分方式を検討していただきたい。さらに、支援費制度が変更される際には、改めて、市負担のあり方を検討すべきである。	現状どおり継続	173,697	170,225	3,472	2%	90
91	西宮市立児童館・児童センター嘱託職員互助会補助金	健康福祉局福祉部子育て支援グループ	児童館・児童センター嘱託職員互助会	知識の習得、会員の親睦を図り、会員相互扶助	研修、福利厚生、給付事業活動	H8	補助額の見直しが必要	補助額の見直しが必要	この補助金は、児童館・児童センター嘱託職員の互助会に対するものである。すでに福利厚生について見直しの方針が出され、当互助会においても、見直しを行っているとのことである(9月現在)。職員の福利厚生に対する補助金は、民間等の社会的動向も考慮しながら、市民から一定の理解が得られるよう見直ししていくべきである。	補助額の見直し 事業主負担を嘱託職員1人1月当たり2,600円から1,000円に減額する。[H17から実施]	288	749	-461	-62%	91
92	兵庫県摂丹地区里親会助成金	健康福祉局福祉部子育て支援グループ	摂丹地区里親会	里親の下で養育保護を受けた後、自立もしくは家庭復帰する	各種会議、研修会、懇談、交流会、里親里子の自然中での交流、夏休み、冬休み里親	不明	補助額の見直しが必要	補助額の見直しが必要	この補助金は、兵庫県主導で、各市町がそれぞれ支出しているものである。里親の負担に対して補助金で少しでも報いることの意義は理解できるが、市町間の負担額も曖昧であり、その点についての検討を県に対して働きかけていただきたい。当面、現在、他市より多くなっている補助金額を他市に合わせて減額すべきである。	廃止 H18に廃止する。	0	30	-30	-100%	92
93	西宮市婦人共励会運営補助金	健康福祉局福祉部子育て支援グループ	西宮市婦人共励会	母子家庭の就労自立支援、寡婦の福祉の増進	母子寡婦福祉大会、母子家庭野外活動、新年交流会、寡婦慰労事業、教養講座	不明	補助額の見直しが必要	廃止	婦人共励会の主な事業内容は、若年母子研修事業、母子福祉大会研修事業、母子家庭子女野外活動(レクリエーション事業)、母子寡婦諸行事(交流会等)である。しかしながら、当団体には市内の母子家庭の2%程度しか加入していないのが実態であり、当団体に補助を継続していく理由は乏しいと考える。当面、事業の見直しを進め、将来的には補助金の廃止を検討すべきである。	廃止 H20までに段階的に廃止する。	480	600	-120	-20%	93
94	段上児童館運営費補助金	健康福祉局福祉部子育て支援グループ	(社福)西宮市社会福祉事業団	地域における児童福祉の向上	段上児童館の運営	S63	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	西宮市社会福祉事業団は、独自に開設した段上児童館と市から運営委託されている塩瀬児童センターの2つの児童館を運営している。利用料は無料のため、人件費などの経費を、県補助を除き全額市が補助している。社会福祉事業団の設立とはいえ、市の施策の一貫として作られた経緯から、市が補助金を支出してきた。市の厳しい財政状況と指定管理者制度の導入を踏まえて、効率的な運用と経費の節減を図るべく、現在6つある直営の児童館、そして段上児童館と塩瀬児童センターの合計8館の運営を今後どのようにしていくのか、早急にその方針を立てるべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	12,144	12,146	-2	0%	94
95	母親クラブ活動費補助金	健康福祉局福祉部子育て支援グループ	児童館母親クラブ	地域における児童福祉の向上	児童の事故防止のための奉仕活動、家庭教育に関する研修活動、親子の交流、読書活動	不明	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	1つの児童館に1つの母親クラブが設立され、1クラブ当たり18万円の補助金が支出されてきた。活動内容は講演会の実施が多いが、これらの活動は本来、会員が自主的に行うべきものである。補助金自体は当面減額し、将来的には団体の自立を促し、事業内容を精査した上で補助金を支出する形に変えていくべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	720	900	-180	-20%	95
96	西宮市立保育所嘱託職員研修互助会補助金	健康福祉局福祉部保育所事業グループ	保育所嘱託職員研修互助会	知識の習得、会員の親睦を図り、会員相互扶助	研修、福利厚生、給付事業活動	S54	補助額の見直しが必要	補助額の見直しが必要	この補助金は、保育所嘱託職員の互助会に対するものである。すでに福利厚生について見直しの方針が出され、当互助会においても、見直しを行っているとのことである(9月現在)。職員の福利厚生に対する補助金は、民間等の社会的動向も考慮しながら、市民から一定の理解が得られるよう見直ししていくべきである。	補助額の見直し 事業主負担を嘱託職員1人1月当たり1,300円から500円に減額する。[H17から実施]	2,010	5,226	-3,216	-62%	96

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
97	民間保育所運営改善費等補助金ほか	健康福祉局福祉部保育所事業グループ	民間保育所	民間保育所の処遇改善	職員の給与改善、運営改善、時間延長・延長保育、障害児保育、一時的保育、児童の災害保険補助等	S55	補助額の見直しが必要	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	民間保育所は、市社会保険審議会の答申にもあるように、民間の特長や利点を生かした保育所運営を行っていくよう改善していくべきである。民間保育所の円滑な経営を公的に支援する必要性は認めるが、民間保育所の給与水準に至るまで市が決めている現状は、他市でも見られない例である。また、運営改善費等補助金には、いくつかのメニューがあるが、民間保育所が補助金を効率的に使用する誘引をもてるように、配分の仕方を検討すべきである。さらに、公立保育所が取り組みにくい事業(一時保育、延長保育)を優先的に補助するなど、市の公的支援の方針も整理しておくべきである。補助金は全体的に削減を図りながら、民間保育所の努力に報いる配分の仕方に変更していくべきである。	事業内容、補助の仕組みの見直し H18に補助の仕組みを見直し、減額する。	462,611	537,883	-75,272	-14%	97
98	民間保育所付帯施設等補助金	健康福祉局福祉部保育所事業グループ	民間保育所該当園	保育環境及び内容の向上	保育所本体の補修修理や付帯設備にかかる経費の一部助成	S62	補助額の見直しが必要	他の補助金事業との整理・統合	この補助金は、民間保育所施設の補修修理・改善のために支出されてきたが、「民間保育所運営改善費等補助金」に統合していくべきと考える。	他の補助金事業と整理・統合 H18に97番、98番を統合する。	0	4,860	-4,860	-100%	98
99	家庭保育所補助金	健康福祉局福祉部保育所事業グループ	家庭保育所運営者	保育に欠ける低年齢児の福祉増進	熱意のある人が自宅等を開放し、保育に欠ける児童を家庭的な雰囲気の中で保育する	S44	現状どおり継続	他の補助金事業との整理・統合	家庭保育所は、主に生後6か月未満の児童を対象に、認可保育所の補完施設としての役割を果たしている。運営者は、自宅等を開放してサービスを提供しており、入所児童あせみや保育料の設定など、市が運営に一定の関与と補助を行う必要性は認められる。しかし、現在、認可保育所に対する補助の見直しが行われている状況から、家庭保育所についても、助成基準や保育料などの見直しと補助金額の抑制を進めていくことが求められる。また、今後は生後6か月未満の児童の保育については認可保育所での受け入れを進めていただきたい。	事業内容、補助の仕組みの見直し 今後、認可保育所において産休明け保育を拡充する。	47,485	56,959	-9,474	-17%	99
100	家庭的保育所(保育ルーム)補助金	健康福祉局福祉部保育所事業グループ	家庭的保育所運営者	保育に欠ける低年齢児の福祉増進	熱意のある人が自宅等を開放し、保育に欠ける児童を家庭的な雰囲気の中で保育する	H13	現状どおり継続	補助額の見直しが必要	家庭的保育所(保育ルーム)は、急急的な入所児童対策施設(県補助事業)と位置づけられ、認可保育所の補完施設としての役割を果たしている。運営者は、自宅等を開放してサービスを提供しており、入所児童あせみや保育料の設定など、市が運営に一定の関与と補助を行う必要性は認められる。しかし、現在、認可保育所に対する補助の見直しが行われている状況から、家庭的保育所(保育ルーム)についても、助成基準や保育料などの見直しと補助金額の抑制を進めていくことが求められる。	事業内容、補助の仕組みの見直し 今後、認可保育所において低年齢児保育を拡充する。	16,722	19,510	-2,788	-14%	100
101	西宮市障害者歯科診療事業等運営費補助金	健康福祉局保健所保健サービス課	西宮市歯科医師会	障害者(児)が安心して歯科診療を受けられるようにし、豊かな人生を過ごすことができるようにする	一般の開業歯科医では対応困難な障害者(児)を対象に歯科診療を行う	S54	現状どおり継続	現状どおり継続	この補助金は、一般の歯科診療所での治療を受けにくい障害者への支援として、市の補助の必要性はあると理解できる。今後とも西宮市歯科医師会と経費の見直しについて協議を行っていただきたい。	現状どおり継続	8,813	9,035	-222	-2%	101
102	健康大学講座補助金	健康福祉局保健所保健サービス課	西宮市医師会	健康管理意識の向上と地域の健康づくりの推進力となってもらう	健康開発センターにおいて7~10月にかけて10回シリーズの講座を開講	H6	現状どおり継続	廃止	健康大学講座の目的は、地域における健康づくりのリーダーを養成することである。これまでの受講者が、地域でどのような役割を担っているのかなど、事業の評価を行い、目的に対する効果を検証する必要がある。現状では、病院や保健所等も類似の講座を実施しており、相互の役割分担が明確でない。関連事業との関係を整理した上で、地域における健康づくりのリーダーの養成という政策目的が必要であると判断されるのであれば、その手段として明確に体系づけられた事業を再度用意すべきである。当該補助金については廃止を検討すべきである。	廃止 H18に廃止する。	0	270	-270	-100%	102
103	西宮市医師会看護専門学校運営費補助金	健康福祉局保健所保健サービス課	西宮市医師会	看護師の養成と人材確保	看護専門学校の運営	H8	現状どおり継続	補助額の見直しが必要	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」にもあるように、市が、看護専門学校に対して一定の関与と補助をする必要性はあると考える。しかし、この学校の卒業生が西宮市内に勤務する看護師となり、地域医療にどれだけ貢献しているのか、補助金による支援が市民に還元されているのかについては、明確になっておらず、今後、検証が必要である。補助金額は、基準単価を県補助要綱と同額としているが、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	33,526	33,788	-262	-1%	103
104	西宮医療連盟補助金	健康福祉局保健所保健サービス課	西宮医療連盟	講座等の開催により市民が自主的な健康づくりをすすめる	健康市民講座、学術講演会、日本プライマリ・ケア学会近畿地方会の開催、保健師会等の研修会、医療会館の管理運営	不明	現状どおり継続	特定事業の補助への変更	この補助金は、西宮医療連盟の会館運営費を対象として支出されているが、今後は、講演会や研修会など補助目的に沿った事業を対象とする事業補助方式に切り替えていくべきではないか。当面は、現在の市の財政状況を鑑み、一定割合の減額を実施していくべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	5,184	6,480	-1,296	-20%	104

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
105	西宮市献血推進協議会補助金	健康福祉局保健所保健サービス課	西宮市献血推進協議会	献血思想の普及啓発	献血会組織の事務、献血大会の開催	S45	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	西宮市献血推進協議会の運営経費に対しては、市がほぼ全額の補助を行い、それによって献血の推進を図っている。献血推進大会や献血功労者表彰については、必要性(廃止)の有無を含めて、経費節減の方法を検討すべきである。現状では定額補助になっているため、当協議会に対して効率的な運営を促すとともに、減額を行っていくべきである。	補助額の見直しH18に減額する。	3,110	3,888	-778	-20%	105
106	西宮市鍼灸師会補助金	健康福祉局保健所保健サービス課	西宮市鍼灸師会	市民へ鍼灸施術等のボランティア活動を普及させる	講習会、福祉活動(敬老事業への協力等)	不明	現状どおり継続	廃止	鍼灸師会は、その活動の一貫としてボランティア活動を行ってきており、市の福祉に対する貢献は評価できる。しかし、団体の収入に占める補助金の比率が低く、運営活動がこの補助金に依存しているとは考えにくい。十分に自立できると考えられるため、補助金は廃止すべきである。	廃止H20までに段階的に廃止する。	50	81	-31	-38%	106
107	西宮市休日歯科診療事業等運営費補助金	健康福祉局保健所保健サービス課	西宮市歯科医師会	歯の健康づくりの重要性と豊かな食生活につながることを理解させる	年末年始、日曜祝日の9時30分~14時30分の患者受け入れ等	S56	現状どおり継続	廃止	歯科サービスの供給は多様化(休日診療、夜間対応など)してきており、今後、行政が必ずしも休日診療サービスの支援をしなくとも、十分な供給が行われていくものと期待される。民間診療所によるサービス内容の動向を見ながら、適宜、公的支援の役割を縮小し、将来的には廃止することを視野に入れていくべきである。	補助額の見直し年末年始、日曜祝日の診療で年間71日、延べ1,000人の利用があるため継続する。一般歯科医院の休日診療が充実してきた場合にあり方を検討する。	9,507	10,018	-511	-5%	107
108	西宮市精神障害者小規模作業所運営費等補助金	健康福祉局保健所健康増進課	精神障害小規模作業所	精神障害者が地域で自立して生活ができるよう社会復帰を促進する	お菓子、弁当作りを通じて作業及び生活訓練を行う	H1	補助額の見直しが必要	現状どおり継続	精神障害者小規模作業所は、回復途上にある精神障害者が、社会参加や社会的自立を目指す場として必要であることは理解できる。しかし、国の補助制度に適合する施設に移行していくよう当該施設に働きかけるなどして、市の負担削減に努めていただきたい。また今後、障害者自立支援法が施行された場合には、精神障害者へのサービス供給のあり方が変更される可能性がある。その際に、改めて市負担のあり方を検討すべきである。	現状どおり継続	55,614	40,336	15,278	38%	108
109	西宮市精神障害者福祉ホーム運営費補助金	健康福祉局保健所健康増進課	医療法人内海慈仁会有馬病院	精神障害者に対し各種援助を行い、就労を視野に入れていく	住居を求めている精神障害者に居室を利用させるとともに日常生活に必要な援助を行う	H7	補助額の大幅な見直しが必要	廃止	精神障害者への生活支援は、施設から在宅やグループホームなど、地域での生活や社会参加をサポートしていく方向に変化しつつある。これまで精神障害者福祉ホーム「鎌倉荘」が果たしてきた役割は評価できるが、今後は、居室介護サービスへの移行を進め、県および西宮市と同じ定員枠を確保している尼崎市、また事業者である有馬病院と協議を行い、現在の入居者の事情に配慮しながら、一定の時間をかけて補助金の廃止について検討すべきである。	補助額の見直し国県補助事業であり、住居を求めている精神障害者に居室を利用させるとともに日常生活に必要な援助を行っている。入所者がいる現在、直ちに廃止は困難である。H18に補助額を減額して継続する。	367	2,004	-1,637	-82%	109
110	西宮市精神障害者居宅介護等事業補助金	健康福祉局保健所健康増進課	(社福)西宮市社会福祉事業団	精神障害者の自立支援を促進し、社会復帰を目指す	精神障害者の家庭へホームヘルパーを派遣	H14	現状どおり継続	現状どおり継続	居宅介護等事業(ホームヘルプサービス)は、3つある精神障害者居宅生活支援事業のうちの一つである。精神障害者への生活支援は、施設入所から家庭や地域での生活や社会参加をサポートしていく方向に変化しつつあり、在宅での自立した生活をサポートするホームヘルプサービスの必要性が高まっている。しかし、精神障害者については、身体障害者や知的障害者のように支援費制度が導入されておらず、現状ではこのような補助金に依存せざるをえない。今後、障害者自立支援法が施行された場合には、精神障害者へのサービス供給のあり方が変更される可能性がある。その際に、改めて市負担のあり方を検討すべきである。	現状どおり継続	9,233	8,007	1,226	15%	110
111	西宮市精神障害者短期入所事業補助金	健康福祉局保健所健康増進課	精神障害者生活訓練施設さくら荘	精神障害者の短期入所により本人及び家族の介護負担を軽減する	家族の病気、冠婚葬祭、事故等で在宅の生活が一時的に困難な場合、短期入所して介護サービスを行う	H14	現状どおり継続	現状どおり継続	短期入所事業(ショートステイ)は、3つある精神障害者居宅生活支援事業のうちの一つである。精神障害者への生活支援は、施設入所から家庭や地域での生活や社会参加をサポートしていく方向に変化しつつあり、在宅での自立した生活を促進する上で、ショートステイのような短期(7日以内)入所施設の必要性が高まっている。しかし、精神障害者については、身体障害者や知的障害者のように支援費制度が導入されておらず、現状ではこのような補助金に依存せざるをえない。また、このサービスが実際に利用されなかった場合には、市の負担も発生しないことから、制度として存続することに問題はないと判断できる。今後、障害者自立支援法が施行された場合には、精神障害者へのサービス供給のあり方が変更される可能性がある。その際に、改めて市負担のあり方を検討すべきである。	現状どおり継続	269	270	-1	0%	111
112	西宮市精神障害者地域生活援助事業補助金	健康福祉局保健所健康増進課	グループホーム運営主体	グループホームでの援助を受け、地域で自立した生活が送れるようにする	グループホームにおいて食事の提供、相談などその他日常生活の援助を行う	H14	現状どおり継続	現状どおり継続	地域生活援助事業(グループホーム)は、3つある精神障害者居宅生活支援事業のうちの一つである。精神障害者への生活支援は、施設入所から家庭や地域での生活や社会参加をサポートしていく方向に変化しつつあり、グループホームは、精神障害者の自立した生活をサポートする福祉施策として重点化の方向にあり、今後、施設としても増加していくと予想される。しかし、精神障害者については、身体障害者や知的障害者のように支援費制度が導入されておらず、現状ではこのような補助金に依存せざるをえない。今後、障害者自立支援法が施行された場合には、精神障害者へのサービス供給のあり方が変更される可能性がある。その際に、改めて市負担のあり方を検討すべきである。	現状どおり継続	10,562	7,792	2,770	36%	112

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
113	西宮市立わかば園囃子職員互助会補助金	健康福祉局わかば園管理課	わかば園囃子職員互助会	知識の習得、会員の親睦を図り、会員相互扶助	研修、福利厚生、給付事業活動	H8	補助額の見直しが必要	補助額の見直しが必要	この補助金は、わかば園囃子職員互助会に対するものである。すでに福利厚生について見直しの方針が出され、当互助会においても、見直しを行っていることである(9月現在)。職員の福利厚生に対する補助金は、民間等の社会的動向も考慮しながら、市民から一定の理解が得られるよう見直ししていくべきである。	補助額の見直し 事業主負担を囃子職員1人1月当たり2,600円から1,000円に減額する。[H17から実施]	120	312	-192	-62%	113
114	西宮市公衆浴場設備改善資金利子補給金	環境局環境総括室環境総務課	市内の公衆浴場経営者	自家風呂を有しない市民にとって必要である衛生的な公衆浴場の確保	国民生活金融公庫から公衆浴場設備改善資金を借り入れ、必要な設備改善を実施	S52	現状どおり継続	廃止	公衆浴場の入浴料金は、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令で統制されており、公衆浴場の経営の安定化を図るため、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律において地方公共団体等が助成等に努めることとしている。しかし、規制緩和の流れの中で、本制度自体が必要かどうかを考慮する時期に来ていると考えられる。また、公衆浴場は高齢者のふれあいの場としての一面もあると思われるが、高齢者のふれあいという目的は、他所によっても達成可能である。したがって、補助金は廃止すべきである。	現状どおり継続(県随伴補助) 公衆浴場の入浴料金は、省令で統制されており、法律において公衆浴場の経営の安定化に地方公共団体等が助成等に努めることとされているため継続する。	1,899	1,891	8	0%	114
115	西宮市浴場商業協同組合補助金	環境局環境総括室環境総務課	西宮市浴場商業協同組合	自家風呂を有しない市民にとって不可欠な公衆浴場の確保	施設整備助成	S49	現状どおり継続	廃止	公衆浴場の入浴料金は、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令で統制されており、公衆浴場の経営の安定化を図るため、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律において地方公共団体等が助成等に努めることとしている。しかし、規制緩和の流れの中で、本制度自体が必要かどうかを考慮する時期に来ていると考えられる。また、公衆浴場は高齢者のふれあいの場としての一面もあると思われるが、高齢者のふれあいという目的は、他所によっても達成可能である。したがって、補助金は廃止すべきである。	補助額の見直し 公衆浴場の入浴料金は、省令で統制されており、法律において公衆浴場の経営の安定化に地方公共団体等が助成等に努めることとされている。H18に補助額を減額して継続する。	2,750	4,387	-1,637	-37%	115
116	畜魂祭補助金	環境局環境総括室食肉センター管理グループ	西宮食肉事業協同組合	普段のと畜解体作業に快く従事できること	と畜動物の慰霊祭の開催	不明	補助額の見直しが必要	廃止	と畜動物の慰霊祭を開催すること自体は理解できる。しかし、本来、西宮食肉事業協同組合が独自事業として行うべきものであり、市が補助金を支出する理由が乏しいため廃止すべきである。	廃止 H18に廃止する。	0	100	-100	-100%	116
117	保護地区等保存奨励金(保護樹木)	環境局環境緑化部環境都市推進グループ	保護樹木所有者	保護樹木所有者及び地域住民の保存意識を高める	保護樹木の維持管理及び落ち葉の清掃活動等	S48	現状どおり継続	補助額の見直しが必要	市街地の樹木の保全のために、市が文化財と同様に指定し、一定程度の補助金を支出することは必要である。しかし、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。また、所有者や近隣住民による自主的な清掃活動を促すことも必要である。	補助額の見直し H18に減額する。	332	414	-82	-20%	117
118	保護地区等保存奨励金(保護地区)	環境局環境緑化部環境都市推進グループ	保護地区等所有者	保護地区等の所有者の税負担を軽減し、保護地区の適正維持を求める	保護地区等の保全活動	S48	現状どおり継続	補助額の見直しが必要	市街地の樹木の保全のために、市が文化財と同様に指定し、一定程度の補助金を支出することは必要である。しかし、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。	現状どおり継続 保護地区等の所有者の税負担を軽減し、保護地区の適正な維持を図るもので現状どおり継続する。	49	49	0	0%	118
119	保護地区等保存奨励金(景観樹林保護地区)	環境局環境緑化部環境都市推進グループ	保護地区所有者	景観樹林所有者及び地域住民の保存意識を高める	景観樹林保護地区の維持管理及び落ち葉の清掃活動等	S48	現状どおり継続	補助額の見直しが必要	市街地の樹木の保全のために、市が文化財と同様に指定し、一定程度の補助金を支出することは必要である。しかし、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。また、所有者や近隣住民による自主的な清掃活動を促すことも必要である。	補助額の見直し H18に減額する。	349	436	-87	-20%	119
120	西宮を花と緑にする会補助金	環境局環境緑化部花と緑グループ	西宮を花と緑にする会	会員及び地域住民に緑あふれる優れた西宮の環境を還元する	緑の募金活動、機関紙発行、草花植栽維持管理、研修会、寄植教室、フラワーフェスティバル開催	S46	現状どおり継続	廃止	当会は、みどりと青空の明るいまちづくりを目的に設立され、その意義は理解できる。現在の事業内容は主にフラワーポット入れ替えや機関紙発行など固定的なものである。これらは、会員および地域住民の主体の活動に移行していくべきであり、補助金は段階的に廃止していくべきである。	補助額の見直し 住民参加による緑化活動を目標に事業を展開しており、今後は会員及び地域住民が主体の活動に移行を図り、補助金の縮小・廃止を検討する。	1,386	1,732	-346	-20%	120

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
121	花と緑の生垣設置助成金	環境局 環境緑化部 花と緑グループ	生垣設置申請者	地域の緑化に貢献	生垣設置	S62	現状どおり継続	現状どおり継続	この助成金は、生垣を設置する者等に対し、助成を行うことにより地域の緑化に貢献することを目的としている。アンケート結果によれば、この助成金が誘引となって生垣の普及が促進されていると考えられるため、現状どおり継続とする。	補助額の見直し H18に減額する。	1,000	2,000	-1,000	-50%	121
122	松くい虫防除事業補助金	環境局 環境緑化部 花と緑グループ	松くい虫防除申請者	地域の緑として貴重な松の保全	松くい虫防除	S49	現状どおり継続	現状どおり継続	都市の景観や緑は、行政の施策の一つとして積極的に関与して保護していかなければならない状況にある。特に松くい虫の被害は深刻であり、また倒木の危険性もあり、補助金による事業推進が期待されるため現状どおり継続とする。	補助額の見直し H18に減額する。	1,720	2,150	-430	-20%	122
123	市場環境衛生補助金	環境局 環境事業部 ごみ企画グループ	市場・商店街の店舗付住宅で生活し、家庭ごみを自己の費用で処理している世帯	家庭ごみ処理費用負担の軽減	家庭ごみを事業系ごみと一緒に有料で処分する	S35	現状どおり継続	廃止	この補助金が、家庭ごみの中に事業系ごみが混入することを避ける役割を果たしていることは十分に理解できる。しかし、担当課の調査によれば、このような補助金を支出している自治体は阪神間でも少数である。他市と同様に、市民が分別を行い、市が家庭ごみを収集することにより、補助金は廃止すべきである。	補助額の見直し この制度において家庭ごみの中に事業系ごみが混入することを避ける役割を果たしており、また経費の面からもメリットが多い。H18に補助額を減額して継続する。	1,488	1,656	-168	-10%	123
124	西宮市環境衛生協議会補助金	環境局 環境事業部 ごみ企画グループ	西宮市環境衛生協議会	地域組織の育成強化、各地区でのリーダーとしてのレベルアップ	環境美化活動助成、啓発看板配布、モデル事業実施、わがまちクリーン大作戦、巡回相談	S32	現状どおり継続	廃止	当協議会が目指す環境衛生活動や保健衛生活動の向上が必要であることは認められる。この活動の開始された当初の目的(蚊・ハエのいない衛生的で明るいまちづくり)と現在の目的(循環型社会への移行)が大きく変わる中で研修会や各種実践活動に取り組まれている。しかし、西宮市新環境計画が策定された今日、これまでの研修会等の活動や団体自体のあり方について見直ししていくべきである。	事業内容・補助の仕組みの見直し 環境衛生活動や保健衛生活動に取り組む全庁的な組織であり、H18に事業内容を見直しして継続する。	7,100	9,234	-2,134	-23%	124
125	西宮市バス利用促進対策事業補助金	都市局 都市計画部 都市計画グループ	路線バス事業者	路線バスを利用した移動の利便性及び安全性の確保	超低床ノンステップバスの導入	H11	現状どおり継続	現状どおり継続	現在の急速な高齢化を考えたとき、公共交通のバリアフリー化は喫緊の課題であるため、この補助金(ノンステップバス整備)は現状どおり継続すべきである。ただし、バス事業者が交通バリアフリー法などの理念に基づいて、企業の社会的責任として独自に取り組むことはできないか、バス事業者に対して要望すべきである。また、利用者の満足度についても調査・検証が必要である。	現状どおり継続	2,650	2,475	175	7%	125
126	西宮市路線バス停留所に係る上屋整備費補助金	都市局 都市計画部 都市計画グループ	路線バス事業者	路線バス利用者の利便性・快適性の向上	路線バス停留所に上屋及び付帯施設を整備する	S62	現状どおり継続	現状どおり継続	バス停留所の上屋は利用者にとって必要であり、この補助金は現状どおり継続とした。ただし、バス事業者が社会的責任として、独自で取り組むことはできないか、バス事業者に対して自主努力を要望すべきである。また、設置された上屋に関する利用者の満足度についても調査・検証が必要である。	休止 H20まで休止する。	0	855	-855	-100%	126
127	まちづくり助成金	都市局 都市計画部 都市政策グループ	各地区まちづくり協議会	市民団体等による自主的なまちづくり活動の推進	地区計画策定に向けて地元案の取りまとめ、会議開催、意向調査、広報活動	H1	現状どおり継続	現状どおり継続	この助成金は、地区計画策定や自主的なまちづくり活動の支援を目的としている。現行の事業効果は高いと認められ、現状どおり継続とする。ただし、地区計画が策定された後にまちづくり協議会の活動が衰退するようでは、この助成金の趣旨が生かされているとは言えない。地区計画策定後の活動にも活かされるよう工夫していくべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	2,060	2,138	-78	-4%	127
128	西宮市都市防災不燃化促進事業助成金	都市局 都市計画部 都市政策グループ	国道2号線で地階を除く階数が2以上の耐火建築物を建築する建築主	都市の防災性を向上させることで、安心して暮らせるまちづくりを推進する	国道2号線で地階を除く階数が2以上の耐火建築物の建築	H8	現状どおり継続	現状どおり継続	防災上、国道2号の沿道建築物を70%不燃化するという方針は、理解できる(平成17年3月現在、64.6%達成)。この助成金を活用して、過去10年間で約12%が耐火建築物に建て替えられた。この助成金が誘引となったのかどうかの検証は必要であるが、目標達成まであと一歩に迫った段階であり、その時点まで助成金制度を継続していくことが妥当と判断する。	休止 H20まで休止する。	0	19,862	-19,862	-100%	128

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
129	狭あい道路支障物件除去助成金	土木局 土木管理部 土木調査課	物件の除去を行った建築主等	市道を通行する歩行者が安全で円滑に通行できる	物件の除去費について50万円を限度に助成する	H2	現状どおり継続	補助額の見直しが必要	この補助金は、私有地を市道用地として寄付を受けたり、または無償使用することにより狭あい道路を4メートル市道に拡幅整備していくためのもので、制度の必要性は認められる。しかしながら、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	1,208	1,510	-302	-20%	129
130	交通安全協会補助金	土木局 土木管理部 交通安全対策課	西宮・甲子園交通安全協会	交通事故の減少に努め、市民の安全確保を図る	女性交通指導員(西宮7、甲子園3)による小学校通学路での早朝街頭保護立ち番、交通安全教室の開催など	S43	現状どおり継続	廃止	この補助金の主たる使途は、交通安全協会に所属している女性交通指導員の人件費である。女性交通指導員による交通安全教育、保護立ち番、街頭指導活動などの業務が必要であるとしても、身分が交通安全協会にあり、人件費を補助金として支出していることは、他市にも見られない体制である。補助金は廃止して市の直営の事業に戻すか、事業委託に変更するなどして、市の施策としての位置付けを明確にすべきではないか。また、交通安全教育、保護立ち番、街頭指導活動といった活動がどの程度、交通事故件数の減少等に寄与しているのか、検証することを試みられたい。	補助額の見直し H18に補助額を減額する。事業内容と市の施策の位置付けを整理し、今後のあり方を検討する	50,268	50,522	-254	-1%	130
131	交通指導員会補助金	土木局 土木管理部 交通安全対策課	西宮・甲子園交通指導員会	交通事故の減少に努め、市民の安全確保を図る	全市行事、地域行事における交通整理、定日の主要交差点の立ち番など	S38	補助額の見直しが必要	廃止	交通指導員は、全市行事や地域行事における交通整理や定日の主要交差点における交通立ち番を主な業務としているが、阪神間で西宮市にのみ存在する制度である。昭和38年に設立され、長期間経過していることもあり、補助金についてはゼロベースから検討すべきと考える。	補助額の見直し 全市行事や地域行事における交通整理や定日の主要交差点における交通立ち番など奉仕的な活動を行っている。H18に補助額を減額して継続する。	842	1,052	-210	-20%	131
132	西宮市消防団運営交付金	消防局 総務部 総務課	西宮市消防団及び1本部33分団	市民が安心して暮らせる防災体制の確立	分団車庫・車両の維持管理経費、訓練、警戒、研修、PR	S33	現状どおり継続	補助額の見直しが必要	消防団の必要性は十分に理解できるが、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	9,988	11,097	-1,109	-10%	132
133	西宮市消防団共助会助成金	消防局 総務部 総務課	西宮市消防団共助会	消防団員の福祉増進に寄与	健康診断血液検査、退会記念品料	S38	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	消防団共助会への助成金は、消防団員の健康診断の血液検査および団員の退会記念品料に支出されている。このうち、健康診断に係るものは、その必要性が認められるが、団員の退会記念品料は、別途退職報償金が支給されていること、市職員においても自主財源のみで支給するよう見直されたこと等から、廃止すべきである。	廃止 H18に健康診断血液検査料及び消防団員等福祉共済制度分を消防費予算で対応する。	0	1,645	-1,645	-100%	133
134	西宮市立学校嘱託調理員研修互助会補助金	教育委員会 教育総括室 人事グループ	西宮市立学校嘱託調理員研修互助会	資質の向上と福利増進を図る	研修事業、福利厚生事業、給付事業	S56	補助額の見直しが必要	補助額の見直しが必要	この補助金は、嘱託調理員の互助会に対するものである。すでに福利厚生について見直しの方針が出され、当互助会においても、見直しを行っていることである(9月現在)。職員の福利厚生に対する補助金は、民間等の社会的動向も考慮しながら、市民から一定の理解が得られるよう見直ししていくべきである。	補助額の見直し 事業主負担を嘱託職員1人1月当たり2,600円から1,000円に減額する。[H17から実施]	2,400	5,804	-3,404	-59%	134
135	養護学校嘱託職員研修互助会補助金	教育委員会 教育総括室 人事グループ	養護学校嘱託職員研修互助会	資質の向上と福利増進を図る	研修事業、福利厚生事業、給付事業	S56	補助額の見直しが必要	補助額の見直しが必要	この補助金は、養護学校嘱託職員の互助会に対するものである。すでに福利厚生について見直しの方針が出され、当互助会においても、見直しを行っていることである(9月現在)。職員の福利厚生に対する補助金は、民間等の社会的動向も考慮しながら、市民から一定の理解が得られるよう見直ししていくべきである。	補助額の見直し 事業主負担を嘱託職員1人1月当たり2,600円から1,000円に減額する。[H17から実施]	216	562	-346	-62%	135
136	西宮市立小学校運営研究協議会負担金	教育委員会 施設部 管理グループ	小学校運営研究協議会(小学校長会)	教職員の資質向上、学校経営能力を磨く	各種分担金(全国校長会等)各種研究協議会等事故見舞品・弔意品	不明	補助額の見直しが必要	廃止	この補助金は、主として各種研究会の分担金、事故見舞品、研修会参加費等に支出されている。今後、補助金の使途を見直す中で、必要なものは学校園予算で支出し、補助金としては廃止すべきである。	廃止 必要経費については教育費予算で対応する。	0	4,000	-4,000	-100%	136

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
137	西宮市立中学校運営研究協議会負担金	教育委員会施設部管理グループ	中学校運営研究協議会(中学校長会)	教職員の資質向上、学校経営能力を磨く	各種分担金(全国校長会等)各種研究協議会等事故見舞品・弔意品	不明	補助額の見直しが必要	廃止	この補助金は、主として各種研究会の分担金、事故見舞品、研修会参加費等に支出されている。今後、補助金の使途を見直す中で、必要なものは学校園予算で支出し、補助金としては廃止すべきである。	廃止 必要経費については教育費予算で対応する。	0	3,500	-3,500	-100%	137
138	西宮市立高等学校運営研究協議会負担金	教育委員会施設部管理グループ	高等学校運営研究協議会(高等学校長会)	教職員の資質向上、学校経営能力を磨く	各種分担金(全国校長会等)各種研究協議会等事故見舞品・弔意品	不明	補助額の見直しが必要	廃止	この補助金は、主として各種研究会の分担金、事故見舞品、研修会参加費等に支出されている。今後、補助金の使途を見直す中で、必要なものは学校園予算で支出し、補助金としては廃止すべきである。	廃止 必要経費については教育費予算で対応する。	0	695	-695	-100%	138
139	西宮市立幼稚園運営研究協議会負担金	教育委員会施設部管理グループ	幼稚園運営研究協議会(幼稚園長会)	教職員の資質向上、幼稚園経営能力を磨く	各種分担金(全国園長会等)各種研究協議会等事故見舞品・弔意品	不明	補助額の見直しが必要	廃止	この補助金は、主として各種研究会の分担金、事故見舞品、研修会参加費等に支出されている。今後、補助金の使途を見直す中で、必要なものは学校園予算で支出し、補助金としては廃止すべきである。	廃止 必要経費については教育費予算で対応する。	0	960	-960	-100%	139
140	西宮市地域婦人団体協議会活動補助金	教育委員会社会教育部社会教育・文化財グループ	西宮市地域婦人団体協議会	婦人の地位向上と地域社会の発展に寄与する	総務・教養文化活動、健康福祉活動、生活創造活動	S48	補助額の見直しが必要	廃止	婦人の地位向上と地域社会の発展に寄与する活動を支援するという補助の目的は理解できる。しかし、その活動のほとんどが研修会、講演会、見学会等であり、参加実態から見ると補助目的を達成しているとは考えにくい。また、今日では、女性団体も多様化しており、これまでの実績を考慮しつつも当団体にのみ、これからも補助を行っていくことは適当でないと考える。	廃止 H20までに段階的に廃止する。	195	243	-48	-20%	140
141	西宮市指定文化財保存整備費等補助事業補助金	教育委員会社会教育部社会教育・文化財グループ	指定文化財の管理者または所有者	公開の機運の醸成、文化財の保存、郷土学習の機会の確保	防災施設の点検修理、修理修復事業	S54	現状どおり継続	現状どおり継続	指定文化財は、現状では行政が積極的に保護していかなければならない状況にある。よって、この補助金は、現状どおり継続とする。	現状どおり継続	2,686	196	2,490	1270%	141
142	西宮市人権・同和教育協議会補助金	教育委員会社会教育部人権教育推進グループ	西宮市人権・同和教育協議会	差別のない豊かな社会の実現	西宮市人権・同和教育研究集会、専門部による教育活動、各種研修参加	S48	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	当協議会の活動内容は、研修事業が中心となっており、固定化している。今後は、市の財政状況に鑑みて補助金を抑制するとともに、その活動内容を見直していくべきである。	補助額の見直し H18に減額する。	3,838	4,388	-550	-13%	142
143	西宮市大谷記念美術館補助金	教育委員会社会教育部芸術文化課	(財)西宮市大谷記念美術館	美術品の収集、保管、公開、研究調査により、市民の芸術文化意識の向上を図る	貸室事業、絵画教室、展覧会開催	S47	補助額の見直しが必要	廃止	当美術館の存在意義は理解できるが、財務内容を見ると大幅な支出超過となっており、補助金依存の構造が極めて強くなっている。経費の削減や展覧会入場料の事業収入確保等に努めているが、収支均衡は不可能であり、片や公的な支援にも限界がある。展示事業の休止等、美術館の機能縮小、さらには存廃を含めて、事業のあり方を根本から検討すべき時期にきている。現状では、1つの市で1つの美術館を運営・維持していくことはかなり難しく、例えば、近隣市との共同運営や県美術館等との統合など、あらゆる手段を考えなければならない。よって、この補助金は、段階的に減額しつつ、終期を設定して廃止を検討していくべきである。	事業内容、補助の仕組みの見直し 美術品の収集保管や展示、また美術に関する研究調査を推進し、市民の芸術文化の向上を図り、市の文化行政の一端を担っている。H18に補助額を減額するとともに外郭団体の見直しについて別途検討する。	130,000	150,000	-20,000	-13%	143
144	西宮市吹奏楽団全日本コンクール出場補助金	教育委員会社会教育部芸術文化課	西宮市吹奏楽団	コンクールでの活躍を激励し、文化振興を図る	コンクールでの活躍を激励し、文化振興を図る	H3	補助額の見直しが必要	廃止	西宮市吹奏楽団は、西宮市が設立した団体で西宮市文化振興財団に運営委託を行っている。今後は、全日本コンクールに出場する場合の費用の一部を補助金から支出するのではなく、必要であるならば委託料に含めるなどの方法で検討し、補助金としては廃止すべきである。	廃止 H18に廃止する。	0	711	-711	-100%	144

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
145	西宮市体育協会補助金	教育委員会 社会教育部 スポーツ振興課	西宮市体育協会	体育協会会員の競技力の向上と、市民スポーツの振興	市民体育大会、各種教室などの事業	不明	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	体育協会が市民体育の振興に寄与していることは認められる。しかし、自立した団体であれば、事務局経費などは、団体の収入で確保して運営していくべきである。今後、自主事業のあり方も含めて検討が必要である。	補助額の見直し H18に減額する。	3,716	4,644	-928	-20%	145
146	地区体育事業補助金	教育委員会 社会教育部 スポーツ振興課	各地区スポーツクラブおよび体育振興会会長	スポーツへの関心をもつ機会づくり、地域コミュニティの育成	地区運動会や関連行事の実施	不明	現状どおり継続	補助額の見直しが必要	この事業は、地区運動会を通じて地域の交わりを深め、地域力を高めることを目的としているため、今後も継続すべきと考える。しかし、現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。また今後は、より多くの人たちが参加できるように努める必要がある。	補助額の見直し H18に減額する。	2,592	3,240	-648	-20%	146
147	西宮市各種スポーツ大会参加補助金	教育委員会 社会教育部 スポーツ振興課	全国大会に参加する市民等	スポーツ大会出場を祝福するとともに、大会での活躍を激励	各種スポーツ大会出場	H3	現状どおり継続	廃止	この補助金は、国際大会や全国大会などへの出場を祝福するとともに大会での活躍を期して激励するためのものである。しかし、大会出場の経費は、本来、自己負担でなされるものであり、補助金がないために出場できない、ということではない。したがって、補助金は廃止すべきである。	廃止 H18に廃止する。	0	1,318	-1,318	-100%	147
148	兵庫県郡市区駅伝競走大会参加補助金	教育委員会 社会教育部 スポーツ振興課	西宮市体育協会(陸上競技協会)	西宮市の代表チームとして活躍を期待、県下の代表チームとの交流	兵庫県郡市区対抗駅伝競走大会に男女各1チーム参加	不明	現状どおり継続	廃止	この補助金は、兵庫県郡市区駅伝競走大会の西宮市選抜代表チームの参加申込料である。しかし、このような経費は、自己負担とし、補助金としては廃止すべきである。	廃止 H18に廃止する。	0	20	-20	-100%	148
149	西宮市スポーツ振興基金運用事業補助金	教育委員会 社会教育部 スポーツ振興課	西宮市体育協会	各種目の育成と選手強化を図る	講習会・教室の開催	H4	現状どおり継続	廃止	この補助金の財源は、スポーツ振興基金であるが、補助金額も小額で、十分な効果が現れていないと考える。今後、スポーツ振興基金の使い方に工夫を凝らし、事業の改善、検討を加えるべきであり、効果に結びつかないのであれば、補助金としては廃止すべきである。	現状どおり継続 西宮市スポーツ振興基金運用のため継続する。今後、スポーツ振興基金の使い方に工夫を凝らし、事業の改善、検討を加える。	200	200	0	0%	149
150	西宮スポーツセンター運営補助金	教育委員会 社会教育部 スポーツ振興課	(財)西宮スポーツセンター	スポーツ振興の推進	スポーツ教室、スポーツ会館管理運営	不明	現状どおり継続	廃止	この補助金は、団体の赤字補填であり、原因としては、給与費や賃借料等の固定費が高いことが考えられる。近年、赤字は減少しているものの業績の伸長が見込めず、今後、管理運営している施設が指定管理者制度に移行する際には、団体として自立することが求められるので、そのためにも補助金は、段階的に廃止していくべきである。	事業内容、補助の仕組みの見直し スポーツ教室開催などスポーツの振興と体育の向上に寄与している。H18に補助額を減額するとともに外郭団体の見直しについて別途検討する。	5,000	9,110	-4,110	-45%	150
151	西宮市立山口中学校船坂地区生徒通学費補助金	教育委員会 学校教育部 学校総務グループ	西宮市立山口中学校船坂地区保護者会	通学費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る	通学定期券代金の差額分を交付	不明	現状どおり継続	廃止	「義務教育諸学校施設国庫負担法施行令」第3条に、適正な学校規模の条件として通学距離がおおむね6キロメートル以内と定められているが、それをもって該当する生徒全員に補助金を支出すべきとまでは言えないのではないかと、今後、終期を設定して廃止とするべきである。また、市の施策として支出するとしても、補助ではなく貸与等の制度に切り替えるなど大幅な見直しが必要である。	廃止 H18に廃止する。	0	727	-727	-100%	151
152	西宮市船坂地区幼稚園児通園費補助金	教育委員会 学校教育部 学校総務グループ	船坂地区幼稚園児保護者会	園児の安全な通園を確保することにより、就園を奨励する	必要なタクシー借上げ料金を一括交付し精算	S52	補助額の見直しが必要	廃止	この補助金は、船坂幼稚園休園の措置として始まった経緯はあるものの、休園後すでに29年を経過しており、今後、終期を設定して廃止としていくべきである。また、市の施策として支出するとしても、補助ではなく貸与等の制度に切り替えるなど大幅な見直しが必要である。	廃止 H19に廃止する。	1,470	1,470	0	0%	152

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
153	各種競技大会選手派遣旅費等補助金	教育委員会 学校教育部 学校教育グループ	西宮市立学校等の児童・生徒	体育的・文化的水準の高揚と振興	クラブ活動における対外的な行事への参加に対する費用一部助成	S47	現状どおり継続	廃止	学校教育における部活動の教育面での意義は理解できるが、部活動は、本人の意思により行われており、原則として受益者負担で行うもので補助金は、廃止すべきである。	事業内容、補助の仕組みの見直し 学校教育における部活動は教育面での意義が大きく、H18に受益者負担の増により補助額を減額して事業を継続する。	6,753	10,207	-3,454	-34%	153
154	西宮市障害児教育研究協議会補助金	教育委員会 学校教育部 学校教育グループ	西宮市障害児教育研究協議会	自立と社会参加の基盤を高める、一般社会の正しい理解と認識を深める	手をつなぐ子らのつどい、手をつなぐ子らの作品展	不明	補助額の見直しが必要	廃止	この補助金は、主として障害児の作品展開催の消耗品経費に充てられており、その目的は、障害児の自立性と社会参加をするための基盤となる力の高揚、また障害児教育に対する一般社会の正しい理解と認識を深めることにある。そうした事業の必要性は認めるが、補助金で支出するのではなく、学校予算で支出するのが望ましいため廃止すべきである。	廃止 H18に廃止する。	0	7	-7	-100%	154
155	西宮市立小学校教科等研究会補助金	教育委員会 学校教育部 学校教育グループ	西宮市立小学校教科等研究会	全市的な今日の教育課題について、意欲的な研究を推進	研修会、授業研究会、臨地研修会等の実施	S32	現状どおり継続	廃止	本来、このような研究会は、会員からの会費をもとに運営されるべきである。また補助金を受けた研究会がどのような効果を上げているのかについても、検証がなされていないため、この補助金は廃止すべきである。	廃止 必要経費については教育費予算で対応する。	0	216	-216	-100%	155
156	西宮市立中学校教科等研究会補助金	教育委員会 学校教育部 学校教育グループ	中学校教科等研究会(19部会)	全市的な今日の教育課題について、意欲的な研究を推進	研修会、授業研究のための補助資料作成	S32	現状どおり継続	廃止	本来、このような研究会は、会員からの会費をもとに運営されるべきである。また補助金を受けた研究会がどのような効果を上げているのかについても、検証がなされていないため、この補助金は廃止すべきである。	廃止 必要経費については教育費予算で対応する。	0	184	-184	-100%	156
157	進路指導推進支援会補助金(中学校)	教育委員会 学校教育部 学校教育グループ	西宮市立中学校進路指導推進支援会	実際の職場生活、高校生活等を理解し、進路を的確に選択する	進路情報収集、生徒を職場見学、学校説明会に引率	不明	現状どおり継続	廃止	この補助金は、進路指導にかかる教師の旅費や情報取得のための経費に使用されている。これは本来、学校教育上必要な経費であり、進路指導推進支援会という団体に補助金として支出するような性格のものではない。より効率的な予算の執行を工夫し、近隣他都市と同様に学校予算で支出し、補助金は廃止すべきである。	廃止 必要経費については教育費予算で対応する。	0	837	-837	-100%	157
158	進路指導推進支援会補助金(養護学校)	教育委員会 学校教育部 学校教育グループ	西宮市立養護学校進路指導推進支援会	実際の職場生活、高校生活等を理解し、進路を的確に選択する	進路情報収集、生徒を職場見学、学校説明会に引率	不明	現状どおり継続	廃止	この補助金は、進路指導にかかる教師の旅費や情報取得のための経費に使用されている。これは本来、学校教育上必要な経費であり、進路指導推進支援会という団体に補助金として支出するような性格のものではない。より効率的な予算の執行を工夫し、近隣他都市と同様に学校予算で支出し、補助金は廃止すべきである。	廃止 必要経費については教育費予算で対応する。	0	71	-71	-100%	158
159	進路指導推進支援会補助金(高等学校)	教育委員会 学校教育部 学校教育グループ	西宮市立高等学校進路指導推進支援会	実際の職場生活、大学生活等を理解し、進路を的確に選択する	進路情報収集、生徒を職場見学、学校説明会に引率	不明	現状どおり継続	廃止	この補助金は、進路指導にかかる教師の旅費や情報取得のための経費に使用されている。これは本来、学校教育上必要な経費であり、進路指導推進支援会という団体に補助金として支出するような性格のものではない。より効率的な予算の執行を工夫し、近隣他都市と同様に学校予算で支出し、補助金は廃止すべきである。	廃止 必要経費については教育費予算で対応する。	0	168	-168	-100%	159
160	西宮くすの木会補助金	教育委員会 学校教育部 学校教育グループ	(財)西宮くすの木会	姉妹都市での体験を通して、異文化理解、国際的視野を広げる。	スポークン市で6週間ホームステイと学校体験	S54	現状どおり継続	廃止	この補助金は、姉妹都市であるスポークン市へ派遣される市立高校生徒の旅費等に使用されている。しかし、生徒自身が国際的視野を身につけるということであれば、受益者負担が原則であると考え、市が補助金を支出する場合には、派遣された生徒が両市間の友好の架け橋になるなど、市の施策目的に対しての有効性が検証されなければならぬ。今日、個人や様々なレベルでホームステイが可能となっているなど、時代の変化も考えると廃止すべきである。	事業内容、補助の仕組みの見直し 市立高校生徒が姉妹都市(スポークン市)での学校体験、生活体験を通じ異文化理解を深め、国際的視野を広げている。H18に受益者負担の増により補助額を減額して事業を継続する。	400	500	-100	-20%	160

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
161	西宮市立中学校中学生米国夏期キャンプ等生活体験派遣補助金	教育委員会 学校教育部 学校教育グループ	西宮市立中学校中学生米国(スポーケン市)夏季キャンプ等生活体験派遣団	姉妹都市での共同生活やホームステイを通じて国際交流や親善の精神を養う	スポーケン市のYMCAキャンプに参加、ホームステイ	S60	現状どおり継続	廃止	この補助金は、姉妹都市であるスポーケン市へ派遣される市立中学校生徒の旅費等に使用されている。しかし、生徒自身が国際的視野を身につけるということであれば、受益者負担が原則であると考え、市が補助金を支出する場合には、派遣された生徒が両市間の友好の架け橋になるなど、市の施策目的に対しての有効性が検証されなければならない。今日、個人や様々なレベルでホームステイが可能となっているなど、時代の変化も考えると廃止すべきである。	事業内容、補助の仕組みの見直し 市立中学校生徒が姉妹都市(スポーケン市)での学校体験、生活体験を通じ異文化理解を深め、国際的視野を広げている。H18に受益者負担の増により補助額を減額して事業を継続する。	3,054	3,704	-650	-18%	161
162	西宮市立中学校中学生中国紹興市派遣補助金	教育委員会 学校教育部 学校教育グループ	西宮市立中学校中学生中国(紹興市)友好訪問団	友好都市の交流を通じて国際感覚を身につける	紹興市の中学生と直接交流等	S63	現状どおり継続	廃止	この補助金は、友好都市である紹興市へ派遣される市立中学校生徒の旅費等に使用されている。しかし、生徒自身が国際的視野を身につけるということであれば、受益者負担が原則であると考え、市が補助金を支出する場合には、派遣された生徒が両市間の友好の架け橋になるなど、市の施策目的に対しての有効性が検証されなければならない。今日、個人や様々なレベルでホームステイが可能となっているなど、時代の変化も考えると廃止すべきである。	事業内容、補助の仕組みの見直し 市立中学校生徒が友好都市(紹興市)での学校体験、生活体験を通じ異文化理解を深め、国際的視野を広げている。H18に受益者負担の増により補助額を減額して事業を継続する。	1,765	2,205	-440	-20%	162
163	西宮市幼児教育研究会補助金	教育委員会 学校教育部 学校教育グループ	西宮市幼児教育研究会	幼児教育の本質を究める、教育技術の向上	年間9回の研究会、総会、全体会、部会等	不明	現状どおり継続	廃止	本来、このような研究会は、会員からの会費をもとに運営されるべきである。また補助金を受けた研究会がどのような効果を上げているのかについても、検証がなされていないため、この補助金は廃止すべきである。	廃止 必要経費については教育費予算で対応する。	0	51	-51	-100%	163
164	西宮市学校体育連盟補助金	教育委員会 学校教育部 学校教育グループ	西宮市小学校体育連盟・西宮市中学校体育連盟・西宮市高等学校体育連盟	学校児童生徒の体育・スポーツ振興、市民の体育・スポーツ振興	指導研修、事業企画、調査研究	H12	現状どおり継続	廃止	本来、このような団体は、会員からの会費をもとに運営されるべきである。また補助金を受けた団体がどのような効果を上げているのかについても、検証がなされていないため、この補助金は廃止すべきである。	補助額の見直し 市内の公立私立の小中高の各体育連盟の連携を図り、体育・スポーツの推進を行っており、H18に補助額を減額して継続する。	262	327	-65	-20%	164
165	生徒指導短期宿泊研修補助金	教育委員会 学校教育部 学校人権教育グループ	生徒指導短期宿泊研修実行委員会	不登校生徒が望ましい学校・家庭生活を送れるようにする	2泊の宿泊研修を例年9校で実施	不明	現状どおり継続	廃止	事業の必要性および実施による効果も上がっていることが認められる。しかし、この事業は、受益者負担とし、補助金は一旦廃止とすべきである。市の施策として支出するとしても、補助ではなく貸与等の制度に切り替えるなど大幅な見直しが必要である。	事業内容、補助の仕組みの見直し 学校にとって不登校、不適応生徒の指導に人間関係の構築がきわめて重要である。H18に受益者負担の増により補助額を減額して事業を継続する。	612	1,224	-612	-50%	165
166	児童生徒健全育成補助金	教育委員会 学校教育部 学校人権教育グループ	生徒会リーダー学習実行委員会	生徒会活動の活性化により明るく充実した学校生活を実現	市内20中学校の新生徒会役員を3人ずつ集め、リーダー指導を実施	S59	現状どおり継続	廃止	事業目的は、生徒会リーダーの育成を通じて、生徒会活動を活性化させ、生徒の学校生活を明るく充実させることにある。それは本来、学校予算の中で行うべきことであり、補助金は廃止するべきである。	廃止 H18に廃止する。	0	51	-51	-100%	166
167	高等学校修学旅行補助金	教育委員会 学校教育部 学校人権教育グループ	西宮市立高等学校	経費負担が困難な生徒に旅行費用の一部を負担し、教育活動を円滑に推進	修学旅行参加生徒の参加経費の1/3を補助	不明	現状どおり継続	廃止	この補助金は、経済的な理由から授業料の減免を受けている生徒を対象に、修学旅行の費用の3分の1を公費から補助しているが、そのことの妥当性には乏しく、補助金は廃止すべきである。近年、学校教育費は親が負担するのではなく、本人が負担し、将来、社会人になってから返済すべきとの考え方も出てきている。本人に貸与する形を取れば、不参加を選択する家庭が出ることを防ぐことができると考える。貸与・返済の事務費は増えるが、実施するとしても貸与形式をとるべきである。	廃止 H19に廃止する。	2,592	2,295	297	13%	167
168	西宮市学校給食会補助金	教育委員会 学校教育部 学校保健グループ	(財)西宮市学校給食会	給食用物資の安全確保並びに安定供給	給食用食材の共同購入、給食用食材の配送、研修会等の実施	S49	補助額の見直しが必要	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体的見直しが必要	学校給食に関する経費の負担については、学校給食法によって設置者である地方公共団体と生徒・児童の保護者との負担区分が明確に示されている。しかし、本市の学校給食会への補助金の中には、本来、保護者の負担によるべきものが含まれており、削減の余地はある。今後、学校給食会職員への給与体系のあり方や支出項目の見直しなど、学校給食会運営全般にわたって早急に改善を行う必要がある。	事業内容、補助の仕組みの見直し H18に補助額を減額するとともに外郭団体の見直しについて別途検討する。	55,451	112,412	-56,961	-51%	168

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
169	西宮市学童等災害見舞金(学校教育所管)	教育委員会 学校教育部 学校保健グループ	保護者等	園児・児童・生徒へ見舞金を給付し、負担の軽減を図る	死亡見舞金、障害見舞金、入院見舞金	H4	完了(終了)	完了(終了)	この給付金は、日本スポーツ振興センターから支給される給付金を補完するものであるが、平成15年度で制度は終了しており、2年間の経過措置を経たので完了とする。	完了 H17で終了する。	0	257	-257	-100%	169
170	西宮市学校保健会交付金	教育委員会 学校教育部 学校保健グループ	西宮市学校保健会	園児・児童・生徒の健康維持・増進	調査・研究・研修、研究大会の開催、表彰、県学校保健会負担金	不明	現状どおり継続	廃止	補助金を交付した研究会がどのような効果を上げているのか、具体的な検証が必要である。今後、補助金の使途を見直す中で、必要なものは学校園予算で支出し、補助金としては廃止すべきである。	廃止 必要経費については教育費予算で対応する。	0	1,489	-1,489	-100%	170
171	西宮市立学校教科等研究会補助金(養護教諭部会)	教育委員会 学校教育部 学校保健グループ	西宮市立小学校教科等研究会、西宮市立中学校教科等研究会、西宮市幼児教育研究会	全市的な今日の教育課題について、意欲的な研究を推進	研修会等の実施	不明	現状どおり継続	廃止	本来、このような研究会は、会員からの会費をもとに運営されるべきである。また補助金を受けた研究会がどのような効果を上げているのかについても、検証がなされていないため、この補助金は廃止すべきである。	廃止 必要経費については教育費予算で対応する。	0	45	-45	-100%	171
172	みやっこキッズわんぱく塾プロジェクト助成金	教育委員会 総合教育センター 子育て総合センター	市内で親子を対象としたグループ活動を実施している団体	子育てについての不安や悩みを解消する	子供同士、親同士がふれあう中で、子育てのあり方を交流する	H15	現状どおり継続	廃止	この補助金は子育てサークルの育成を目的としたものであるが、補助金による子育てサークル育成への効果は明確ではなく、この補助金の有無によってグループの活動は左右されていない。また、補助金額が交付団体数により変動するなど、根拠が曖昧である。子育て支援のための施策は、保育所や幼稚園などでも実施されており、次世代育成支援計画の枠組みの中にあっても、体系的な事業実施が望まれる。よって、この補助金は廃止すべきである。	廃止 H18に廃止する。	0	300	-300	-100%	172
173	西宮市学童等災害見舞金(総合教育センター所管)	教育委員会 総合教育センター 青少年育成グループ	保護者等	園児・児童・生徒へ見舞金を給付し、負担の軽減を図る	死亡見舞金、障害見舞金、入院見舞金	S53	完了(終了)	完了(終了)	この給付金は、平成15年度で制度が終了しており、2年間の経過措置を経たので完了とする。	完了 H17で終了する。	0	50	-50	-100%	173
174	青少年関係団体補助金(西宮市子ども会協議会)	教育委員会 総合教育センター 青少年育成グループ	西宮市子ども会協議会	体験活動、サークル活動を通じた仲間づくりによる子供たちの健全育成	市協議会の運営、地区・単位子ども会の運営、子ども対象の事業活動	S37	現状どおり継続	現状どおり継続	補助金の目的やその活動内容などから、有効性は高いと判断されるので現状どおり継続とする。旧来の活動だけでなく、今日的な活動を多く取り入れることにより、さらに入会率や子ども会組織率を高め、学校週5日制の受け皿としての役割を果たしていただきたい。	補助額の見直し H18に減額する。	2,957	3,696	-739	-20%	174
175	青少年関係団体補助金(日本ボーイスカウト兵庫連盟西宮地区協議会)	教育委員会 総合教育センター 青少年育成グループ	日本ボーイスカウト兵庫連盟西宮地区協議会	野外活動や社会奉仕活動に取り組み、青少年を健全に育成する	西宮地区協議会の運営、指導者養成、コミッショナー研修、プログラム活動、広報活動等	S37	現状どおり継続	廃止	以前においては、ボーイスカウトやガールスカウトは、数少ない青少年の自主的活動団体であり、補助金を支出することには意味があった。しかし、今日では、そのような団体も多様化しており、この2団体だけに補助金を支出する妥当性に乏しい。当団体はすでに、自立した活動を行っており、また参加者から会費を徴収していることなどから、十分に自立できると考えられるため、補助金は廃止すべきである。	廃止 H20までに段階的に廃止する。	380	474	-94	-20%	175
176	青少年関係団体補助金(ガールスカウト日本連盟兵庫支部西宮市協議会)	教育委員会 総合教育センター 青少年育成グループ	ガールスカウト日本連盟兵庫支部西宮市協議会	野外活動や社会奉仕活動に取り組み、青少年を健全に育成する	西宮市協議会の運営、保護者研修、ガールスカウト集会、リーダーズクラブ、シニア・レンジャー集会	S45	現状どおり継続	廃止	以前においては、ボーイスカウトやガールスカウトは、数少ない青少年の自主的活動団体であり、補助金を支出することには意味があった。しかし、今日では、そのような団体も多様化しており、この2団体だけに補助金を支出する妥当性に乏しい。当団体はすでに、自立した活動を行っており、また参加者から会費を徴収していることなどから、十分に自立できると考えられるため、補助金は廃止すべきである。	廃止 H20までに段階的に廃止する。	124	155	-31	-20%	176

団体等に対する補助金支出の見直し(個別)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	担当部局	交付先	目的	活動内容	開始年度	一次評価	二次評価	二次評価コメント(西宮市補助金事業評価委員会)	最終的な市の方針	H18当初予算	H17当初予算	差額(H18-H17)	増減率	番号
177	西宮市青少年愛護協議会補助金	教育委員会 総合教育センター 青少年育成グループ	西宮市青少年愛護協議会	青少年健全育成の基盤となる地域コミュニティの活性化により青少年の健全育成	青少年健全育成のつどい、研修会、定例会	S44	現状どおり継続	他の補助金事業との整理・統合	この補助金は、地区青少年愛護協議会の連合組織である西宮市青少年愛護協議会に対するものである。「青少年の健全育成」を目的とした青少年愛護協議会の活動自体の必要性は認められるが、2つの団体に支出されている目的が同一であるので、両組織への補助金は統合すべきと考える。西宮市青少年愛護協議会は講演会、定例会、研修会等を主な事業として実施しているが、その経費は、地区青少年愛護協議会が資金を拠出して運営することとし、当補助金は廃止すべきである。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに177番と178番を統合する。	98	122	-24	-20%	177
178	地区青少年愛護協議会補助金	教育委員会 総合教育センター 青少年育成グループ	各地区青少年愛護協議会(38地区)	青少年の社会参加、地域コミュニティの活性化、安全安心なまちづくりによる青少年の健全育成	地区青少年愛護協議会の運営、キッズのびのび事業	S43	現状どおり継続	補助額の見直しが必要	この補助金は地区青少年愛護協議会に一律30万円の補助をするものである。しかし、補助金の額は、地区青少年愛護協議会の規模、活動内容、活動量、自主財源の確保に取り組む姿勢などに応じた形にするべきではないか。西宮市青少年愛護協議会への補助金との整理・統合も含めて、「青少年の健全育成」に対する市の補助金のあり方を総合的に見直す必要がある。	他の補助金事業と整理・統合 H18に減額するとともに177番と178番を統合する。	9,360	11,700	-2,340	-20%	178
179	西宮市青少年補導委員連絡協議会補助金	教育委員会 総合教育センター 青少年補導グループ	西宮市青少年補導委員連絡協議会	補導委員の声かけにより、青少年の非行防止、健全育成を図る	全国高校野球集中補導、補導委員代表者市内研修、補導委員地区別反省会	S46	現状どおり継続	現状どおり継続	青少年を取り巻く社会環境の変化に伴い、補導委員の活動は青少年の健全育成のために必要性が高まっている。また現状では、女性の補導委員が多いため、男性の補導委員の拡充も行いバランスの取れた構成が望まれる。よって、市は今後もこの事業への補助を継続していくべきである。また、「補導委員」という名称は「非行」に対する補導を連想させることから、今日的な名称への変更も検討されたい。	現状どおり継続	137	137	0	0%	179
180	政務調査費	議会事務局 庶務課	西宮市議会における会派	西宮市議会の調査研究に資する	研究研修費、調査旅費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費、人件費、事務所費	H13	現状どおり継続	事業内容・補助の仕組み・補助額の全体の見直しが必要	市議会議員の調査研究活動に対して交付される政務調査費は、その必要性については理解できるが、市民に対する説明責任の観点から支出するに際して、領収書等の提出を求めるなど、用途を明確にする方策等について検討を図るべきである。また、交付額については、各市の交付額や現在の市の財政状況を鑑み、補助額の見直しを行うべきである。	現状どおり継続	81,000	81,000	0	0%	180
											2,269,144	2,754,331	-485,187		